

有価証券報告書

第14期（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

株式会社 **みなと銀行**

E 0 3 6 5 7

第14期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **みたと銀行**

目 次

	頁
第14期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	28
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第14期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社 みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 尾野俊二

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【電話番号】 神戸(078)331-8141(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 丸山克明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号
株式会社みなと銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5200-0666

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 森本剛
東京事務所長

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	74,801	71,001	67,542	65,256	65,174
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△9,007	8,977	13,626	12,321	12,332
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△9,312	3,583	8,601	7,717	6,949
連結包括利益	百万円	—	—	9,345	8,996	12,340
連結純資産額	百万円	88,721	105,261	111,481	118,137	128,166
連結総資産額	百万円	2,872,916	2,940,448	3,021,816	3,089,349	3,169,835
1株当たり純資産額	円	214.64	230.69	250.16	265.73	289.37
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり当 期純損失金額)	円	△22.68	8.72	21.07	19.11	17.16
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	—	—	—	—	17.15
自己資本比率	%	3.06	3.22	3.33	3.47	3.70
連結自己資本利益率	%	△9.95	3.92	8.79	7.41	6.18
連結株価収益率	倍	—	13.99	7.07	8.05	9.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	61,618	147,814	85,042	116,936	898
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△65,449	△155,820	△72,279	△110,239	△173
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,645	△3	1,429	△18,231	△3,338
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	43,361	35,343	49,546	38,019	35,404
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,396 [917]	2,428 [854]	2,385 [810]	2,383 [780]	2,366 [757]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成20年度、平成21年度、平成22年度、平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失となったため記載していません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	69,349	65,801	61,376	58,420	57,589
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△9,182	8,587	11,640	9,873	10,538
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△8,850	3,458	7,601	6,406	6,365
資本金	百万円	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484
発行済株式総数	千株	410,940	410,940	410,940	410,940	410,940
純資産額	百万円	87,200	93,582	98,727	103,940	113,206
総資産額	百万円	2,859,400	2,928,420	3,011,324	3,078,950	3,163,803
預金残高	百万円	2,621,453	2,655,711	2,701,669	2,773,775	2,870,715
貸出金残高	百万円	2,249,888	2,202,072	2,195,975	2,188,480	2,260,542
有価証券残高	百万円	471,184	600,151	668,329	774,881	804,167
1株当たり純資産額	円	212.42	227.98	244.90	257.11	279.11
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	4.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	円	△21.55	8.42	18.62	15.87	15.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	15.71
自己資本比率	%	3.04	3.19	3.27	3.37	3.57
自己資本利益率	%	△9.57	3.82	7.90	6.32	5.86
株価収益率	倍	—	14.48	8.00	9.70	10.17
配当性向	%	—	47.47	26.84	31.50	31.80
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,020 [703]	2,038 [649]	2,086 [645]	2,108 [631]	2,087 [617]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成21年3月、平成22年3月、平成23年3月、平成24年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 第10期(平成21年3月)の株価収益率については、当期純損失となったため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和24年 9月 七福相互無尽株式会社設立、本店を神戸市生田区元町通 6 丁目53番地の 5 に置く
- 昭和26年 8月 本店を神戸市生田区楠町 2 丁目37番地に移転
- 昭和26年10月 相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき、商号を株式会社七福相互銀行に変更
- 昭和30年 3月 本店を移転（神戸市生田区三宮町 2 丁目18番地）
- 昭和41年10月 商号を株式会社阪神相互銀行に変更
- 昭和47年 9月 大阪証券取引所市場第二部へ上場
- 昭和48年 8月 大阪証券取引所市場第一部へ上場
- 昭和48年 9月 オンラインスタート
- 昭和50年 4月 外国為替業務開始
- 昭和53年 3月 社債等登録業務取扱認可
- 昭和55年10月 阪神ファクター株式会社(現 株式会社みなとカード)設立
- 昭和58年 4月 公共債の窓口販売業務開始
- 昭和58年 5月 株式会社阪神カード(現 みなと保証株式会社)設立
- 昭和59年 6月 阪神リース株式会社(現 みなとリース株式会社)設立
- 昭和61年 6月 公共債のディーリング業務開始
- 昭和62年 7月 コルレス包括承認取得
- 平成元年 2月 普通銀行へ転換し、商号を株式会社阪神銀行に変更
- 平成元年 6月 S W I F Tに加盟
- 平成元年 6月 担保附社債信託業務開始
- 平成元年12月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 平成 2 年 1月 新オンラインシステム稼働
- 平成 2 年 7月 阪神クレジット株式会社(現 株式会社みなとカード)設立
- 平成 4 年 5月 電算センター稼働
- 平成 6 年 7月 信託代理店業務開始
- 平成 7 年10月 株式会社みどり銀行設立
- 平成11年 4月 株式会社みどり銀行と合併、商号を株式会社みなと銀行に変更
- 平成12年 2月 株式会社さくら銀行（現：三井住友銀行）から 2 か店を営業譲受
- 平成12年 4月 投資信託の窓口販売業務開始
- 平成12年 5月 株式会社さくら銀行から 2 か店を営業譲受
- 平成12年 7月 株式会社さくら銀行の当行株式141, 657千株公開買付(T O B)により、同行の連結子会社化
- 平成12年11月 株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
- 平成12年12月 北兵庫信用組合から事業の全部譲受
- 平成13年 1月 株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
- 平成13年 4月 損害保険の窓口販売業務開始
- 平成13年10月 神戸商業信用組合と合併
- 平成14年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- 平成17年 4月 証券仲介業務開始
- 平成19年 4月 上海駐在員事務所開設
- 平成20年 7月 がん・医療保険の窓口販売業務開始

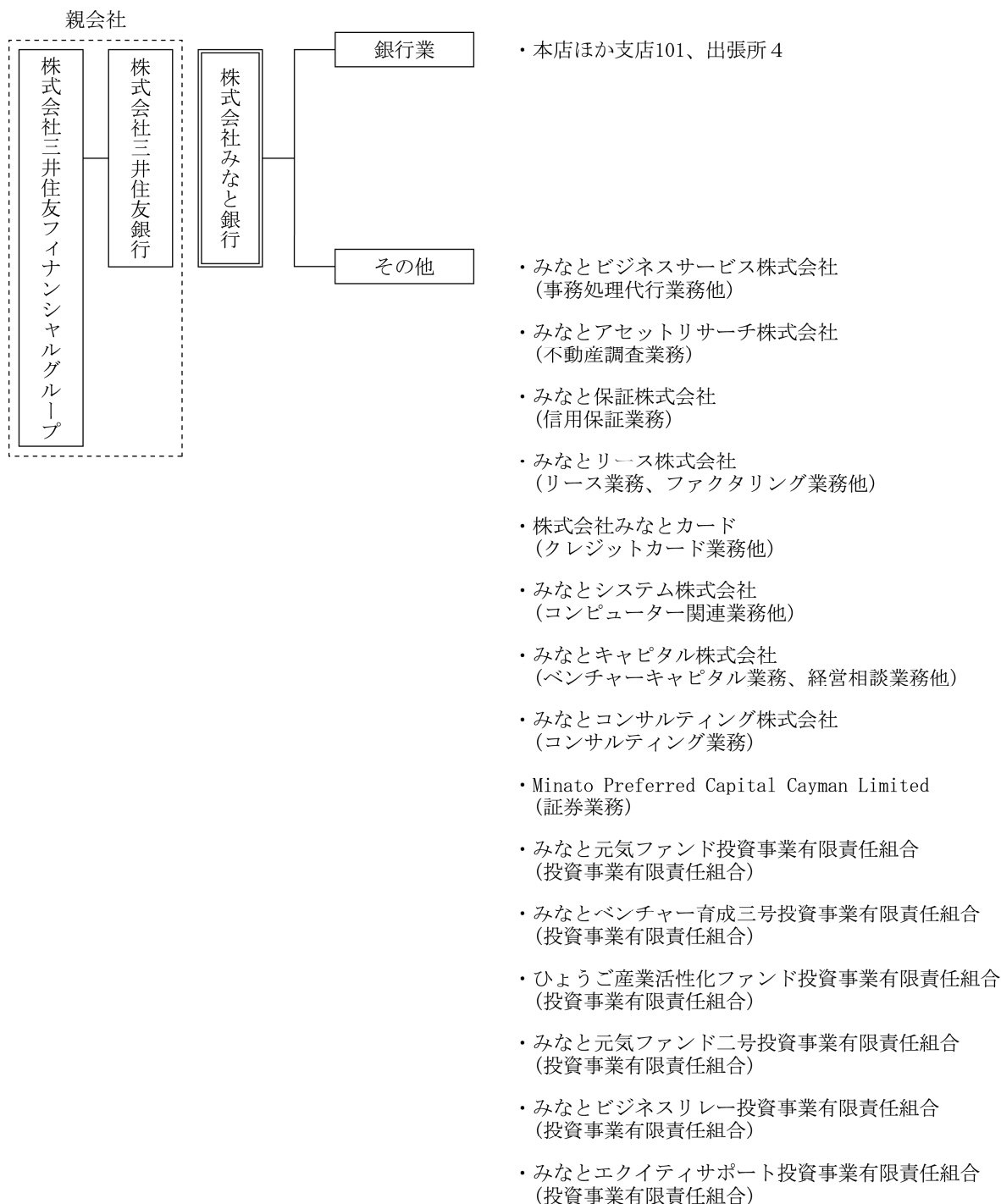
(平成25年 3月31日現在 本店ほか支店101 出張所 4)

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、親会社2社及び子会社15社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、事業の区分は「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(2) 企業集団の事業系統図



(子会社15社は全て連結子会社であります。)

(注) みなとコンサルティング株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) ㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ	東京都千代田区	2,337,895	傘下子会社の経 営管理並びにそ れに付帯する業 務	被所有 46.43 (46.43)	—	—	—	—	—
㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	被所有 46.43 (1.33)	転籍 4	—	預金取引関係 金銭貸借関係	事業所の賃貸	海外事業 支援に関 する業務 提携
(連結子会社) みなとビジネス サービス㈱	神戸市中央区	20	事務処理代行業 務他	100.00	転籍 6	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
みなとアセット リサーチ㈱	神戸市須磨区	30	不動産調査業務	100.00	転籍 3	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
みなと保証㈱	神戸市中央区	1,780	信用保証業務	100.00	転籍 8	—	預金取引関係	事務所の賃借	—
みなとリース㈱	神戸市中央区	30	リース業務、フ ァクタリング業 務他	61.00 (56.00)	転籍 6	—	預金取引関係 金銭貸借関係	機器類の賃貸 事務所の賃借	—
㈱みなとカード	神戸市中央区	350	クレジットカード 業務他	96.89 (91.89)	転籍 5	—	預金取引関係 金銭貸借関係	事務所の賃借	—
みなとシステム ㈱	神戸市西区	50	コンピュータ関 連業務他	100.00 (95.00)	転籍 5	—	預金取引関係	事務所の賃借	—
みなとキャピタル ㈱	神戸市兵庫区	250	ベンチャーキャ ピタル業務、経 営相談業務他	100.00 (30.00)	転籍 3	—	預金取引関係	事務所の賃借	—
みなとコンサル ティング㈱	神戸市中央区	50	コンサルティング 業務	100.00	転籍 3	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
Minato Preferred Capital Cayman Limited	Cayman Islands	10,200	証券業務	100.00	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
その他 6 社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Minato Preferred Capital Cayman Limitedであります。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行であります。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)であります。

4 当行の役員による役員の兼任はありません。

5 みなとコンサルティング株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	2,087 [617]	279 [140]	2,366 [757]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員757人を含んでおりません。
また、取締役を兼務しない執行役員8人は従業員数に含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,087 [617]	42.2	15.8	5,771

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員615人を含んでおりません。
また、取締役を兼務しない執行役員8人は従業員数に含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者を含んでおりません。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、みなと銀行従業員組合と称し、組合員数1,639人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

- 業績

〈金融経済環境〉

平成24年度の兵庫県経済は、上期において欧州債務問題の深刻化やそれを受けた中国をはじめとする新興国の景気減速などの影響により、景気持ち直しの動きに足踏みが見られるようになりました。

その後、次第に景気後退色が強まるなかで、年末には総選挙も実施され政権交代となり、経済対策への期待感から、期末にかけて株高や円安傾向といった景気のトレンドの変化も窺わせるような動きとなりました。

〈経営の基本方針〉

当行は、金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献していくことを経営理念として掲げております。お客さまの幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの拡充に努めるとともに、これまで以上にお客さまの声に真摯に耳を傾け、お客さま満足度の向上に努め、揺るぎない経営基盤を確立してまいります。

〈業績〉

当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

(主要勘定)

預金の当連結会計年度末残高は、総合取引の推進による家計メイン化等に努めた結果、個人預金を中心に、前連結会計年度末比921億98百万円増加の2兆8,630億1百万円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、中小企業向け貸出は横ばいで推移したものの、住宅ローン、地方公共団体向け貸出が順調に推移したことを受け、前連結会計年度末比662億18百万円増加の2兆2,454億83百万円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、国債等の債券の増加を主因に、前連結会計年度末比293億85百万円増加の8,006億48百万円となりました。

(損益)

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息等の減少により、前連結会計年度比82百万円減少の651億74百万円となりました。一方、経常費用も、営業経費等の減少により、前連結会計年度比93百万円の減少となった結果、経常利益は123億32百万円と、前連結会計年度比10百万円増加しました。

しかし、法人税等が増加したため、当期純利益は、前連結会計年度比7億67百万円減少の69億49百万円となりました。

セグメントごとの業績は、「銀行業セグメント」での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比 8 億31百万円減少の575億89百万円、セグメント利益は前連結会計年度比 6 億64百万円増加の105億38百万円となりました。また、「その他」での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比14億88百万円増加の116億97百万円、セグメント利益は前連結会計年度比 2 億73百万円減少の20億33百万円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）におけるキャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、8 億98百万円の収入（前連結会計年度比1,160億37百万円減少）となりました。

これは主に貸出金の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1 億73百万円の支出（前連結会計年度比1,100億65百万円増加）となりました。

これは主に有価証券の売却による収入の増加によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、33億38百万円の支出（前連結会計年度比148億92百万円増加）となりました。

これは主に劣後特約付借入金の返済による支出の減少によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比26億14百万円減少の354億4百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の国内業務部門は、前連結会計年度に比べ、資金運用収支が2,247百万円減少、役員取引等収支が255百万円増加、その他業務収支が127百万円増加いたしました。

当連結会計年度の国際業務部門は、前連結会計年度に比べ、資金運用収支が112百万円増加、役員取引等収支は11百万円減少、その他業務収支が130百万円増加いたしました。

以上により、前連結会計年度に比べ、当連結会計年度の全体の資金運用収支は2,134百万円減少、役員取引等収支は244百万円増加、その他業務収支は257百万円増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	40,105	752	—	40,858
	当連結会計年度	37,858	865	—	38,723
うち資金運用収益	前連結会計年度	43,198	843	54	43,986
	当連結会計年度	40,584	956	60	41,480
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,092	90	54	3,128
	当連結会計年度	2,726	91	60	2,757
役員取引等収支	前連結会計年度	8,723	249	—	8,972
	当連結会計年度	8,979	238	—	9,217
うち役員取引等収益	前連結会計年度	11,806	298	—	12,105
	当連結会計年度	12,258	283	—	12,542
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,083	49	—	3,132
	当連結会計年度	3,279	45	—	3,324
その他業務収支	前連結会計年度	3,230	346	—	3,577
	当連結会計年度	3,358	476	—	3,835
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,200	490	—	7,691
	当連結会計年度	8,632	478	—	9,110
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,969	144	—	4,114
	当連結会計年度	5,273	2	—	5,275

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定について、国内業務部門では、平均残高が2,965,408百万円で利回りが1.36%となりました。また国際業務部門では、平均残高が76,880百万円で利回りが1.24%となりました。その結果、全体では、平均残高が2,995,533百万円で利回りが1.38%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定について、国内業務部門では、平均残高が2,910,070百万円で利回りが0.09%となりました。また国際業務部門では、平均残高が66,876百万円で利回りが0.13%となりました。その結果、全体では、平均残高が2,930,190百万円で利回りが0.09%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(41,714) 2,908,663	(54) 43,198	1.48
	当連結会計年度	(46,755) 2,965,408	(60) 40,584	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	2,145,043	37,285	1.73
	当連結会計年度	2,172,828	35,283	1.62
うち商品有価証券	前連結会計年度	618	5	0.96
	当連結会計年度	650	6	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	679,363	4,893	0.72
	当連結会計年度	707,401	4,683	0.66
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,584	10	0.10
	当連結会計年度	11,032	11	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	16,821	18	0.11
	当連結会計年度	12,431	14	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,601	4	0.15
	当連結会計年度	282	0	0.11
うち預け金	前連結会計年度	1,124	0	0.04
	当連結会計年度	1,657	2	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	2,853,658	3,092	0.10
	当連結会計年度	2,910,070	2,726	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,741,542	1,803	0.06
	当連結会計年度	2,819,782	1,795	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	25,093	27	0.10
	当連結会計年度	19,947	21	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	31,662	27	0.08
	当連結会計年度	24,441	22	0.09
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	32,358	666	2.06
	当連結会計年度	17,098	207	1.21

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,110百万円 当連結会計年度12,937百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	71,753	843	1.17
	当連結会計年度	76,880	956	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	11,529	109	0.94
	当連結会計年度	17,269	185	1.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	46,643	533	1.14
	当連結会計年度	45,769	580	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,007	77	1.10
	当連結会計年度	3,749	49	1.32
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,445	10	0.41
	当連結会計年度	5,000	20	0.40
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.73
	当連結会計年度	0	0	0.62
資金調達勘定	前連結会計年度	(41,714) 61,847	(54) 90	0.14
	当連結会計年度	(46,755) 66,876	(60) 91	0.13
うち預金	前連結会計年度	20,050	35	0.17
	当連結会計年度	19,665	30	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	389	0	0.12
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,980,416	41,714	2,938,702	44,041	54	43,986	1.49
	当連結会計年度	3,042,289	46,755	2,995,533	41,541	60	41,480	1.38
うち貸出金	前連結会計年度	2,156,573	—	2,156,573	37,395	—	37,395	1.73
	当連結会計年度	2,190,097	—	2,190,097	35,469	—	35,469	1.61
うち 商品有価証券	前連結会計年度	618	—	618	5	—	5	0.96
	当連結会計年度	650	—	650	6	—	6	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	726,006	—	726,006	5,427	—	5,427	0.74
	当連結会計年度	753,171	—	753,171	5,264	—	5,264	0.69
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	16,591	—	16,591	87	—	87	0.52
	当連結会計年度	14,782	—	14,782	61	—	61	0.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	19,267	—	19,267	28	—	28	0.14
	当連結会計年度	17,431	—	17,431	34	—	34	0.19
うち債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	2,601	—	2,601	4	—	4	0.15
	当連結会計年度	282	—	282	0	—	0	0.11
うち預け金	前連結会計年度	1,124	—	1,124	0	—	0	0.04
	当連結会計年度	1,658	—	1,658	2	—	2	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	2,915,506	41,714	2,873,792	3,183	54	3,128	0.10
	当連結会計年度	2,976,946	46,755	2,930,190	2,817	60	2,757	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,761,593	—	2,761,593	1,839	—	1,839	0.06
	当連結会計年度	2,839,447	—	2,839,447	1,825	—	1,825	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	25,093	—	25,093	27	—	27	0.10
	当連結会計年度	19,947	—	19,947	21	—	21	0.10
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度	31,662	—	31,662	27	—	27	0.08
	当連結会計年度	24,831	—	24,831	22	—	22	0.09
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	32,358	—	32,358	666	—	666	2.06
	当連結会計年度	17,098	—	17,098	207	—	207	1.21

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,110百万円 当連結会計年度12,937百万円)を控除して表示しております。

2 相殺消去額欄の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益について、国内業務部門は12,258百万円、国際業務部門は283百万円となりました。その結果、全体では12,542百万円となりました。全体の収益のうち、主なものは「預金・貸出業務」「為替業務」「投資信託関係業務」「代理業務」「保証業務」「保護預り・貸金庫業務」「証券関連業務」で91.52%を占めております。

また、当連結会計年度の役務取引等費用について、国内業務部門は3,279百万円、国際業務部門は45百万円となりました。その結果、全体では3,324百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,806	298	—	12,105
	当連結会計年度	12,258	283	—	12,542
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,678	15	—	2,693
	当連結会計年度	3,050	15	—	3,066
うち為替業務	前連結会計年度	2,659	281	—	2,940
	当連結会計年度	2,602	264	—	2,867
うち証券関連業務	前連結会計年度	260	—	—	260
	当連結会計年度	226	—	—	226
うち代理業務	前連結会計年度	1,394	—	—	1,394
	当連結会計年度	1,422	—	—	1,422
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	349	—	—	349
	当連結会計年度	342	—	—	342
うち保証業務	前連結会計年度	962	1	—	964
	当連結会計年度	973	2	—	975
うち投資信託関係業務	前連結会計年度	2,457	—	—	2,457
	当連結会計年度	2,579	—	—	2,579
役務取引等費用	前連結会計年度	3,083	49	—	3,132
	当連結会計年度	3,279	45	—	3,324
うち為替業務	前連結会計年度	556	49	—	605
	当連結会計年度	547	45	—	593

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,750,476	20,327	—	2,770,803
	当連結会計年度	2,843,919	19,082	—	2,863,001
うち流動性預金	前連結会計年度	1,593,214	—	—	1,593,214
	当連結会計年度	1,660,058	—	—	1,660,058
うち定期性預金	前連結会計年度	1,144,075	—	—	1,144,075
	当連結会計年度	1,173,147	—	—	1,173,147
うちその他	前連結会計年度	13,186	20,327	—	33,513
	当連結会計年度	10,713	19,082	—	29,796
譲渡性預金	前連結会計年度	48,713	—	—	48,713
	当連結会計年度	13,382	—	—	13,382
総合計	前連結会計年度	2,799,190	20,327	—	2,819,517
	当連結会計年度	2,857,301	19,082	—	2,876,384

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	2,178,862	100.00	2,245,153	100.00
製造業	241,978	11.11	242,920	10.82
農業, 林業	811	0.04	899	0.04
漁業	307	0.01	273	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	85	0.00	93	0.00
建設業	100,009	4.59	99,022	4.41
電気・ガス・熱供給・水道業	2,683	0.12	5,117	0.23
情報通信業	18,822	0.86	23,981	1.07
運輸業, 郵便業	100,285	4.60	93,407	4.16
卸売業, 小売業	250,875	11.51	242,078	10.78
金融業, 保険業	69,512	3.19	77,808	3.47
不動産業, 物品賃貸業	457,932	21.02	478,736	21.32
各種サービス業	212,783	9.77	225,838	10.06
地方公共団体	75,540	3.47	95,074	4.24
その他	647,234	29.71	659,900	29.39
特別国際金融取引勘定分	402	100.00	330	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	402	100.00	330	100.00
合計	2,179,264	—	2,245,483	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	400,613	—	—	400,613
	当連結会計年度	418,021	—	—	418,021
地方債	前連結会計年度	221,481	—	—	221,481
	当連結会計年度	172,137	—	—	172,137
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	80,335	—	—	80,335
	当連結会計年度	111,473	—	—	111,473
株式	前連結会計年度	15,786	—	—	15,786
	当連結会計年度	21,236	—	—	21,236
その他の証券	前連結会計年度	5,928	47,117	—	53,046
	当連結会計年度	27,079	50,698	—	77,778
合計	前連結会計年度	724,144	47,117	—	771,262
	当連結会計年度	749,949	50,698	—	800,648

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
業務粗利益	49,086	47,818	△1,267
経費(除く臨時処理分)	32,888	32,316	△572
人件費	16,836	16,774	△62
物件費	14,311	13,888	△423
税金	1,740	1,653	△86
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16,198	15,502	△695
コア業務純益	13,268	12,134	△1,134
一般貸倒引当金繰入額	△3,915	△2,505	1,409
業務純益	20,113	18,008	△2,105
うち債券関係損益	2,929	3,368	438
臨時損益	△10,239	△7,470	2,769
株式等関係損益	△762	△285	476
不良債権処理額	9,142	7,854	△1,288
貸出金償却	20	0	△20
個別貸倒引当金繰入額	8,621	7,385	△1,235
債権売却損等	500	468	△31
その他臨時損益	△335	669	1,004
経常利益	9,873	10,538	664
特別損益	△533	△244	289
固定資産処分損益	△160	△66	94
減損損失	372	177	△195
税引前当期純利益	9,339	10,293	953
法人税、住民税及び事業税	2,459	3,939	1,480
法人税等調整額	473	△11	△485
法人税等合計	2,933	3,928	994
当期純利益	6,406	6,365	△40

(注) 1 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損
－国債等債券償還損－国債等債券償却

5 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

6 コア業務純益とは、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)から債券関係損益を除いた金額であります。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
給料・手当	15,980	15,977	△3
退職給付費用	1,877	1,638	△239
福利厚生費	107	114	6
減価償却費	3,449	3,542	92
土地建物機械賃借料	1,685	1,733	47
営繕費	39	31	△8
消耗品費	603	425	△178
給水光熱費	286	270	△15
旅費	33	28	△4
通信費	651	636	△15
広告宣伝費	291	274	△17
諸会費・寄付金・交際費	164	178	14
租税公課	1,740	1,653	△86
その他	7,110	6,688	△422
計	34,023	33,193	△829

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.45	1.35	△0.10
(イ)貸出金利回	1.71	1.60	△0.11
(ロ)有価証券利回	0.71	0.70	△0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.24	1.18	△0.06
(イ)預金等利回	0.06	0.06	△0.00
(ロ)外部負債利回	2.06	1.21	△0.85
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.21	0.17	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	15.98	14.28	△1.70
業務純益ベース	19.84	16.58	△3.26
コア業務純益ベース	13.09	11.17	△1.92
当期純利益ベース	6.32	5.86	△0.46

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
預金(末残)	2,773,775	2,870,715	96,939
預金(平残)	2,767,138	2,843,568	76,430
貸出金(末残)	2,188,480	2,260,542	72,061
貸出金(平残)	2,161,849	2,198,558	36,708

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
個人	2,218,663	2,290,242	71,579
一般法人	492,905	524,522	31,616
金融機関・公金	41,873	36,856	△5,016
計	2,753,442	2,851,621	98,179

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	778,095	803,217	25,122
その他ローン残高	15,640	14,521	△1,119
計	793,735	817,738	24,003

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,792,045	1,805,597	13,551
総貸出金残高	② 百万円	2,188,078	2,260,212	72,133
中小企業等貸出金比率	①/② %	81.90	79.88	△2.01
中小企業等貸出先件数	③ 件	97,865	96,290	△1,575
総貸出先件数	④ 件	98,266	96,732	△1,534
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.59	99.54	△0.04

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	10	2	62
信用状	651	3,246	598	2,930
保証	2,817	10,982	2,424	9,332
計	3,469	14,238	3,024	12,325

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	6,900	4,614,879	6,618	4,696,565
	各地より受けた分	10,022	4,883,774	9,889	4,859,935
代金取立	各地へ向けた分	125	222,333	122	224,550
	各地より受けた分	148	262,007	142	256,933

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,071	1,127
	買入為替	354	390
被仕向為替	支払為替	406	419
	取立為替	224	212
計		2,057	2,149

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出において、銀行は先進的計測手法を、連結子会社は基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,484	27,484
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	49,495	49,500
	利益剰余金	27,948	32,876
	自己株式(△)	949	778
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,021	2,027
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	36
	連結子法人等の少数株主持分	10,682	10,744
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	10,000	10,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	112,640	117,836
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	10,859	8,405
	負債性資本調達手段等	37,400	37,400
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	37,400	37,400
	計	48,259	45,805
うち自己資本への算入額 (B)	46,967	45,805	
控除項目 (注4) (C)	—	—	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	159,608	163,641	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,444,243	1,529,783
	オフ・バランス取引等項目	20,538	20,694
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,464,781	1,550,477
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	66,011	66,160
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,280	5,292
	計 (E)+(F) (H)	1,530,792	1,616,637
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)	10.42	10.12	
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100 (%)	7.35	7.28	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,484	27,484
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	27,430	27,430
	その他資本剰余金	22,065	22,069
	利益準備金	53	53
	その他利益剰余金	24,555	28,899
	その他	10,000	10,000
	自己株式(△)	949	778
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,021	2,027
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	36
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	108,618	113,168
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	10,000	10,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	10,311	7,806
	負債性資本調達手段等	37,400	37,400
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	37,400	37,400
	計	47,711	45,206
	うち自己資本への算入額 (B)	46,860	45,206
控除項目 (注4) (C)	—	—	
自己資本額 (D)	(A)+(B)-(C) 155,478	158,374	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,433,828	1,523,830
	オフ・バランス取引等項目	20,217	20,432
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,454,046	1,544,263
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	59,580	59,994
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,766	4,799
計 (E)+(F) (H)	1,513,627	1,604,257	
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		10.27	9.87
(参考) Tier 1比率=(A)/(H)×100(%)		7.17	7.05

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(国内基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び「単体自己資本比率(国内基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の優先出資証券が含まれております。

発行体	Minato Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成32年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	100億円
払込日	平成22年1月19日
配当率	変動(金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成22年7月26日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日が、清算期間中(注)1に到来する場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 (3) 当該配当支払日の直前に終了した当行の事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式(注)3に関する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)4を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が監督期間(注)5中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)6を交付している場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)6若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする当行最優先株式(注)3に関する配当に関して、当行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、当行最優先株式(注)3について当該事業年度中の日を基準日として当行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる当行最優先株式(注)3の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 当行のある事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式(注)3に関する配当に関して、当行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日に関しては、下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を分配可能額から控除した金額 (A) 直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に当行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 当行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で当行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式(注)8の配当で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 上記(1)の直後の翌年1月に到来する配当支払日に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額(当該金額がマイナスとなる場合には、分配制限をゼロとする。) (x) (当該1月の配当支払日の前日の時点において)その直前の7月の配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) その直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (当該1月の配当支払日の前日の時点において)その直前の7月の配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める配当の金額

強制配当	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示(注)4又は配当減額指示(注)7がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書(注)2が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間(注)5中に到来する場合には、監督期間配当指示(注)6に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が当行の清算期間(注)1中に到来するものでないこと</p>
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく当行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更正計画案を認可した場合をいう。

2 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)当行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは当行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、当行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が当行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が当行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を当行に関して取ったことをいう。

3 当行最優先株式

当行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

4 配当不払指示

当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

5 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、当行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

6 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない場合に制限する旨の指示。

7 配当減額指示

当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	216	255
危険債権	492	485
要管理債権	100	112
正常債権	21,482	22,148

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

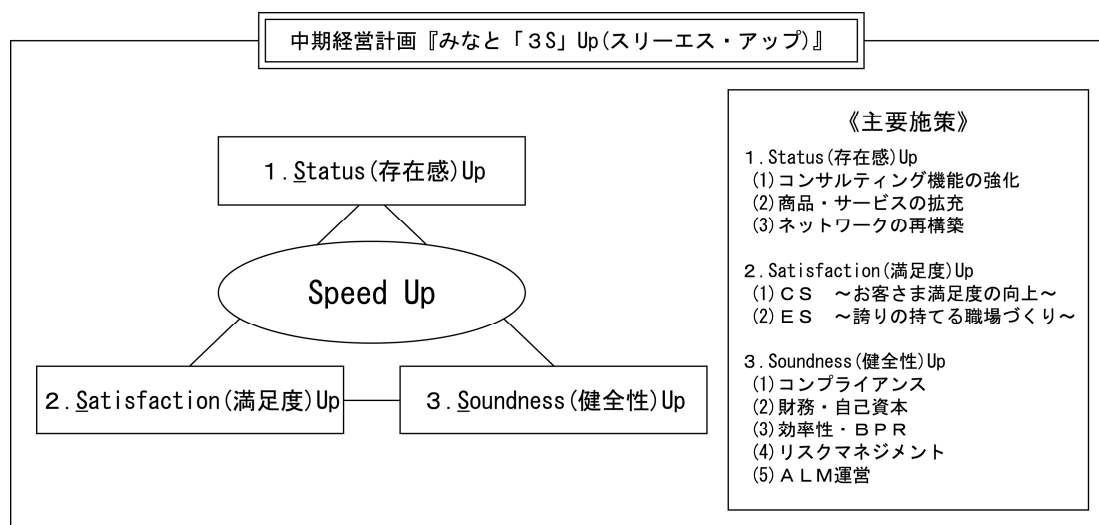
わが国経済は、欧州債務問題や近隣諸国との関係面の影響など先行き不透明な状況にはあるものの、政権交代による経済対策への期待感から期末にかけ株価回復や円安の進行等により、景気トレンドの変化も窺わせるような動きとなりました。

そうした中、少子高齢化の進展や人口の減少といった社会構造の大きな変化とともに、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化しております。

当行グループは、平成23年度より、「1. Status (存在感) Up」「2. Satisfaction (満足度) Up」「3. Soundness (健全性) Up」の3つを基本方針とする中期経営計画『みなと「3S」Up(スリーエス・アップ)』（平成23年度～平成25年度）に取り組んでおり、この3年間を、高齢化、IT化及び企業のアジア進出が加速する環境の下、当行の『存在感を高める』ための諸施策をスピード感を持って取り組むステージとして位置付けております。

現中期経営計画の最終年となります今年度につきましては、これら基本方針に基づく主要施策の総仕上げに向け、更に取り組みを加速させてまいります。

また、平成25年3月の中小企業金融円滑化法期限到来後の対応におきましても、引き続き、地域の中小企業・個人のお客さまへ安定的かつ円滑に資金供給を行うことは勿論、事業再生、事業承継、ビジネスマッチング及び海外進出支援等といった、コンサルティング機能の発揮による地域密着型金融を強力に推し進めることで「みなと銀行の存在感を高める」べく、役職員一丸となって取り組んでまいります。



今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの一層の拡充に努めるとともに、三井住友銀行グループの地域金融機関として、金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当行グループは、これらのリスクを認識し、回避もしくは最小限に軽減するための施策を実施するとともに、リスクが具現化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 不良債権残高・与信関係費用が増加するリスク

当行グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等によって増加し、貸倒引当金積み増しや貸倒償却等の与信関係費用が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 保有株式・債券等に係るリスク

当行グループは、市場性のある株式や国債への投資、デリバティブ取引等を行っており、金利、為替、株価、債券価格等の変動リスクを有しております。

例えば、金利が上昇した場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また株式は相対的に価格変動リスクが大きいいため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化等により株価が下落する場合には、保有株式に減損もしくは評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当行グループの信用力が低下した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となる場合があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 オペレーショナルリスク

当行グループの役職員等が社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠ることにより、不正行為や事故等が発生する可能性があります。また、当行グループが業務に使用している情報システムは、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害等によって障害が発生する場合があります。それらの事故、不正行為、障害等の規模が大きい場合は当行グループの業務運営に支障が生ずる可能性があります。経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 自己資本比率が低下するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります（現状、必要とされる自己資本比率は4%以上であります）。

当行の自己資本比率は、当行グループの経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々なリスクその他の要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。例えば、将来の課税所得見積額の変更等により繰延税金資産の額を減額するといった事象が起これば、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、自己資本比率の算定においては、劣後債務を基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、補完的項目として自己資本に算入することが認められておりますが、当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等により減少した場合、もしくは自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換等が困難となった場合には、自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性が

あります。

当行の自己資本比率が基準を下回った場合、金融庁長官から、自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 当行に対する外部格付が低下するリスク

当行が取得している外部格付が低下した場合、当行グループの資本及び資金調達の条件の悪化や外部との取引が制約を受ける等の可能性があります、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 退職給付費用が増加するリスク

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。

8 子会社・関連会社に関するリスク

当行グループは、グループ内企業が相互に連携して営業活動を行っておりますが、当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、またそれらの会社の業績が悪化した場合には、支援が必要となる可能性があります。

9 決済に係るリスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合または大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 顧客情報の漏洩等に係るリスク

当行グループは、お客さまに関する情報を大量に保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、情報の管理には万全を期しております。しかしながら、万一、コンピュータシステムへの外部からの不正アクセス、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求や信用の失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 コンプライアンスリスク

当行グループは、現時点における会社法、銀行法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス態勢及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、役職員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さま及びマーケット等からの信用失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 風評リスク

当行グループの業務は、お取引先のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しています。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解、認識をされ、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13 特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行グループには、特定の地域（兵庫県）を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクを有しております。

14 各種規制・制度等の変更に伴うリスク及びその他のリスク

当行グループは、銀行法等の法制度及び各種規制に基づいて業務を行っておりますが、将来において、法律、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合や親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループにおける当行グループの位置付け等に変更が生じた場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式会社三井住友フィナンシャルグループや株式会社三井住友銀行の格付会社による格付が下がった場合には、当行の格付が低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

①預金

預金の当連結会計年度末残高は、総合取引の推進による家計メイン化等に努めた結果、個人預金を中心に、前連結会計年度比921億98百万円増加の2兆8,630億1百万円となりました。

②貸出金

貸出金の当連結会計年度末残高は、中小企業向け貸出は横ばいで推移したものの、住宅ローン、地方公共団体向け貸出が順調に推移したことを受け、貸出金全体では前連結会計年度末比662億18百万円増加の2兆2,454億83百万円となりました。

③有価証券

有価証券の当連結会計年度末残高は、国債等の債券の増加を主因に、前連結会計年度末比293億85百万円増加の8,006億48百万円となりました。

④総資産

前連結会計年度末比804億85百万円増加し、当連結会計年度末残高は3兆1,698億35百万円となりました。

(2) 経営成績

①損益状況

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息等の減少により、前連結会計年度比82百万円減少の651億74百万円となりました。一方、経常費用も、営業経費等の減少により、前連結会計年度比93百万円の減少となった結果、経常利益は123億32百万円と、前連結会計年度比10百万円増加しました。

しかし、法人税等が増加したため、当期純利益は、前連結会計年度比7億67百万円減少の69億49百万円となりました。

②自己資本比率

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.3%低下の10.12%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因として、前連結会計年度比1,160億37百万円減少の8億98百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことを主因として、前連結会計年度比1,100億65百万円増加の1億73百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したことを主因として、前連結会計年度比148億92百万円増加の33億38百万円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比26億14百万円減少の354億4百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中のセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

店舗につきましては、平成24年4月に西明石支店、5月に本山支店（仮設店舗）、平成25年3月に明舞支店を移転いたしました。

また、春日野支店、須磨ニュータウン支店等の美装工事等を行いました。

その他、業務効率化のため事務機器等の更新やシステム投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、3,142百万円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

(2) その他

重要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店	神戸市中央区	銀行業	店舗	1,024	1,929	1,389	119	39	3,478	470
	—	三宮支店 ほか4か店	神戸市中央区	〃	〃	1,226	352	467	83	55	958	103
	—	本山支店 ほか6か店	神戸市東灘区	〃	〃	3,081 (438)	1,637	801	64	60	2,564	84
	—	水道筋支店 ほか1か店	神戸市灘区	〃	〃	612	327	170	21	39	558	41
	—	兵庫支店 ほか3か店	神戸市兵庫区	〃	〃	1,069	454	677	40	45	1,218	62
	—	谷上支店 ほか4か店	神戸市北区	〃	〃	282	86	394	59	61	601	57
	—	長田支店 ほか1か店	神戸市長田区	〃	〃	565	407	224	20	28	681	43
	—	板宿支店 ほか4か店	神戸市須磨区	〃	〃	1,495 (15)	508	449	79	60	1,097	72
	—	垂水支店 ほか2か店	神戸市垂水区	〃	〃	1,215 (38)	444	490	46	70	1,052	54
	—	岩岡支店 ほか7か店	神戸市西区	〃	〃	748	97	394	46	64	602	72
	—	尼崎支店 ほか3か店	兵庫県尼崎市	〃	〃	411	125	670	38	26	862	61
	—	西宮支店 ほか2か店	兵庫県西宮市	〃	〃	1,396	646	492	45	47	1,232	56

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	芦屋駅前支店	兵庫県芦屋市	銀行業	店舗	394	170	66	8	17	262	14
	—	川西支店	兵庫県川西市	〃	〃	—	—	40	3	6	50	14
	—	伊丹支店 ほか1か店	兵庫県伊丹市	〃	〃	575	226	127	15	23	394	30
	—	宝塚支店 ほか1か店	兵庫県宝塚市	〃	〃	172	122	161	8	16	309	26
	—	三田支店	兵庫県三田市	〃	〃	—	—	31	14	7	52	14
	—	明石支店 ほか8か店	兵庫県明石市	〃	〃	3,111	683	972	151	144	1,952	151
	—	本荘支店	兵庫県加古郡播磨町	〃	〃	527	73	50	3	9	135	9
	—	稲美支店	兵庫県加古郡稲美町	〃	〃	501	70	67	2	6	147	9
	—	加古川支店 ほか2か店	兵庫県加古川市	〃	〃	922 (8)	153	397	20	44	616	56
	—	高砂支店 ほか1か店	兵庫県高砂市	〃	〃	1012 (9)	191	140	17	18	367	24
	—	三木支店 ほか1か店	兵庫県三木市	〃	〃	871	87	282	22	26	418	30
	—	小野支店	兵庫県小野市	〃	〃	1,983 (1,983)	—	563	32	19	615	23
	—	加西支店	兵庫県加西市	〃	〃	879	100	174	8	6	290	11
	—	西脇支店	兵庫県西脇市	〃	〃	1,657	251	92	4	14	362	18
	—	社支店	兵庫県加東市	〃	〃	2,052	150	86	9	22	269	16
	—	姫路支店 ほか6か店	兵庫県姫路市	〃	〃	3,989 (510)	1,150	626	33	58	1,870	85
	—	福崎支店	兵庫県神崎郡福崎町	〃	〃	559	93	90	5	9	199	13
	—	網干駅支店	兵庫県揖保郡太子町	〃	〃	992	121	23	8	17	171	17
	—	龍野支店	兵庫県たつの市	〃	〃	1,074	198	51	2	4	255	10
	—	相生支店	兵庫県相生市	〃	〃	1,426	235	66	9	18	330	16
	—	赤穂支店	兵庫県赤穂市	〃	〃	1,047	256	78	7	22	364	15
	—	上郡支店	兵庫県赤穂郡上郡町	〃	〃	1,206	113	26	5	12	156	10
	—	山崎支店	兵庫県宍粟市	〃	〃	1,364	175	62	3	13	255	12
	—	香住支店	兵庫県美作郡香美町	〃	〃	467	28	35	1	4	70	7
	—	豊岡支店	兵庫県豊岡市	〃	〃	499	42	28	1	4	76	7
	—	和田山支店	兵庫県朝来市	〃	〃	858 (858)	—	61	1	3	66	7
	—	篠山支店	兵庫県篠山市	〃	〃	433	42	28	2	6	79	10
	—	柏原支店	兵庫県丹波市	〃	〃	849	70	71	3	9	155	12
	—	洲本支店	兵庫県洲本市	〃	〃	1,700	303	270	8	7	591	19
	—	津名支店 ほか1か店	兵庫県淡路市	〃	〃	1,528 (827)	162	123	13	18	318	20
—	福良支店 ほか1か店	兵庫県南あわじ市	〃	〃	1,682	276	86	14	14	391	20	
—	大阪支店	大阪市中央区	〃	〃	—	—	3	11	9	25	41	
—	梅田支店 ほか1か店	大阪市北区	〃	〃	—	—	68	10	9	88	29	
—	千里山支店	大阪府吹田市	〃	〃	208	55	13	2	5	78	11	

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	東京支店	東京都中央区	銀行業	店舗	—	—	55	9	4	70	18
	—	上海駐在員 事務所	中国上海市	〃	駐在員事務 所	—	—	1	0	—	1	1
	—	西神ビル	神戸市西区	〃	電算センタ ー	3,300	1,283	2,599	198	339	4,420	84
	—	家島寮 ほか1か所	兵庫県 姫路市ほか	〃	社宅・寮	1,956	931	256	1	—	1,189	—
	—	豊中書庫 ほか1か所	大阪府 豊中市ほか	〃	倉庫・書庫	1,365	310	47	7	—	366	—
	—	三宮伊藤町 ビル	兵庫県 神戸市	〃	事務センタ ー	1,336	1,330	1,026	39	21	2,418	3
	—	倉庫	兵庫県 神戸市ほか	〃	その他施設	—	—	1	7	1	9	—
連結 子会 社	(株)みな と保証 ほか14 社	営業所	神戸市 中央区ほか	その他	事務機器等	—	—	1	46	12	61	279

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物も含め1,283百万円であります。
- 2 動産は、事務機械466百万円、その他1,001百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備79か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、ソフトウェア資産3,783百万円を所有しております。
- 5 上記の他、レンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	—	西神ビル (電算センター等)	神戸市西区	銀行業	電算機	84	115

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本山支店	神戸市東灘区	新築 移転	銀行業	店舗	588	—	自己資金	平成24年8月	平成25年5月
	志方支店	兵庫県加古川市	新築 移転	銀行業	店舗	262	—	自己資金	平成25年5月	平成25年11月
	飾磨支店	兵庫県姫路市	新設	銀行業	店舗	208	—	自己資金	平成25年9月	平成25年12月
	その他	—	設備 更新	銀行業	店舗	1,206	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月
	その他	—	設備 更新	銀行業	事務機器	497	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月
	その他	—	新設 更新	銀行業	ソフトウェア	2,353	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 その他の店舗、事務機械及びソフトウェアの主なものは平成26年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
優先株式	100,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	410,940,977	410,951,977	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	410,940,977	410,951,977	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	356個(注)1	345個(注)1
新株予約権うち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	356,000株(注)2	345,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより 交付を受けることができる株式1 株当たりの行使価額を1円とし、 これに付与株式数を乗じた金額と する。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月21日から 平成54年7月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 133円 資本組入額 67円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の決議によ る承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は1,000株とする。
- 2 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア)または(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が平成53年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成53年7月21日から平成54年7月20日
- (イ) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

①再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月5日 (注)	3,000	410,940	276	27,484	270	27,430

(注) 1 有償 第三者割当 発行価格 182.09円 資本組入額 92円

割当先 野村証券株式会社

2 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が11千株、資本金が0百万円、資本準備金が0百万円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	40	29	700	89	2	6,065	6,925	—
所有株式数 (単元)	—	259,862	1,342	62,727	12,304	60	74,101	410,396	544,977
所有株式数 の割合(%)	—	63.32	0.33	15.28	3.00	0.01	18.06	100.00	—

(注) 1 当行所有の自己株式581,600株は「個人その他」に581単元、「単元未満株式の状況」に600株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

3 「従業員持株会連携型ESOP」導入に伴い、設定された従業員持株会信託口が所有する当行株式4,901,000株は「金融機関」に4,901単元含めて記載しております。なお、当該株式は財務諸表上及び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年3月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	184,828	44.97
みなと銀行共栄会	神戸市中央区伊藤町107-1	30,315	7.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	12,001	2.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,338	2.51
みなと銀行従業員持株会	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	8,858	2.15
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	5,661	1.37
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	5,220	1.27
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	5,203	1.26
株式会社三井住友銀行信託口	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	4,901	1.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	3,840	0.93
計	—	271,167	65.98

(注) 1 株式会社三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使の指図権を留保している当行株式165,500千株(発行済株式総数に対する割合40.27%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

2 株式会社三井住友銀行信託口は、「従業員持株会連携型ESOP」導入に伴い、設定された信託であります。なお、当該株式は財務諸表上及び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 581,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 409,815,000	409,815	—
単元未満株式	普通株式 544,977	—	—
発行済株式総数	410,940,977	—	—
総株主の議決権	—	409,815	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれておりません。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目 1番1号	581,000	—	581,000	0.14
計	—	581,000	—	581,000	0.14

(注) 上記のほか、「従業員持株会連携型ESOP」の導入に伴い、設定された従業員持株会信託口が所有する当行株式4,901,000株を、財務諸表上及び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名（うち、社外取締役1名）、当行執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名（うち、社外取締役1名）、当行執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数(株)	334,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年7月20日から平成55年7月19日まで
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、

当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日（権利行使開始日）以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア)または(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - (ア) 新株予約権者が平成54年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成54年7月20日から平成55年7月19日
 - (イ) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

①再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

ア. 導入の目的

当行は、従業員の経営への参画意識を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化、並びに、従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当行の企業価値の向上を目指すべく、当行の従業員持株会との連携による従業員株式所有制度である「従業員持株会連携型ESOP」（以下「本制度」という。）を導入しております。

イ. 本制度の概要

本制度において、当行株式の保有及び処分を行う信託（以下「本信託」という。）を設定のうえ、本信託の受託者である株式会社三井住友銀行（以下「受託者」という。）が、当行の従業員持株会である「みなと銀行従業員持株会」（以下「当行持株会」という。）による当行株式の継続的かつ安定的な買付けに資するために、（i）借入れにより調達した資金をもって、当行持株会が今後5年11カ月間に亘り買い付けることが見込まれる数において、当行が処分する自己株式である当行株式を取得したうえ、本信託の信託財産に属する当行株式を売り付けること、（ii）本信託の信託財産に属する当行株式につき、当行持株会の会員（以下「会員」という。）の意思を反映する態様における議決権の行使を行うこと、並びに、（iii）本信託の信託財産に属する当行株式の売却によって当該借入れ返済後に余剰が生じる場合、金銭を会員に交付すること等を実施いたします。

また、当行は受託者による借入れについて保証いたしますので、万一本信託の終了時まで当行株式の売却による当該借入れの返済に不足が生じる場合等には保証履行を行うこととなります。よって当行株価の下落により、信託終了時点において信託財産内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合には、保証契約に基づいて、当行が保証人として当該残債を一括弁済（保証履行）することとなりますが、従業員（会員）への追加負担は一切ございません。

(信託契約の内容)

i. 委託者	当行
ii. 受託者	株式会社三井住友銀行
iii. 信託契約日	平成23年1月27日
iv. 信託期間	平成23年1月27日～平成28年12月30日

②従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

7,450,000株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

原則として、信託終了時に持株会に加入している者ですが、定年退職や転籍等の会社都合による退会者も含めて「受益者候補者」としております。

「受益者候補者」は、所定の手続を行うことで受益者となります。死亡者等は受益者になることはできません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,072	3,410,374
当期間における取得自己株式	4,024	723,213

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	5,587	898,851	725	121,800
保有自己株式数	581,600	—	584,899	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共性に鑑み、経営基盤の拡充に努め、内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき年間5円としております。

内部留保金は、自己資本を充実するとともに、金融・情報サービスの提供を通じた地域への貢献に向け、有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	2,027	5.00

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金24百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	237	149	176	172	188
最低(円)	83	97	113	132	126

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	155	151	154	163	168	188
最低(円)	139	140	144	148	155	160

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	尾野 俊二	昭和25年6月28日生	昭和48年4月 株式会社神戸銀行入行 平成14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員公共法人営業部長 平成17年6月 同行常務執行役員 平成18年4月 同行取締役兼専務執行役員 平成19年5月 当行副頭取執行役員 平成19年6月 代表取締役副頭取兼副頭取執行役員 平成22年6月 代表取締役頭取兼最高執行役員(現職)	平成25年6月から2年	112
専務取締役	代表取締役	後藤 盛次	昭和30年10月21日生	昭和53年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成13年6月 当行本店営業部営業第二部長 平成15年4月 尼崎支店長 平成17年6月 執行役員尼崎支店長 平成18年4月 執行役員本店営業部長兼本店営業第一部長 平成20年6月 常務執行役員本店営業部長 平成21年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成24年4月 代表取締役専務兼専務執行役員(現職)	平成25年6月から2年	33
専務取締役	代表取締役	貞 莉 茂	昭和32年9月22日生	昭和55年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行ビジネスオーナー営業部長 平成19年4月 同行大阪本店営業第二部長 平成22年4月 同行執行役員監査部長 平成23年5月 当行常務執行役員 平成23年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成25年4月 代表取締役専務兼専務執行役員(現職)	平成25年6月から2年	31
常務取締役		安国 尚史	昭和32年4月25日生	昭和56年4月 株式会社阪神相互銀行入行 平成14年6月 当行上郡支店長 平成16年4月 審査第一部次長 平成18年10月 西宮支店長 平成21年4月 執行役員本店営業部長 平成23年4月 常務執行役員 平成23年6月 常務取締役兼常務執行役員(現職)	平成25年6月から2年	25
常務取締役		木村 真也	昭和33年3月18日生	昭和55年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成17年1月 株式会社三井住友銀行平塚支店長 平成20年4月 当行市場金融部審議役 平成21年4月 市場金融部長 平成22年4月 執行役員市場金融部長 平成23年4月 常務執行役員市場金融部長 平成24年6月 常務取締役兼常務執行役員市場金融部長(現職)	平成24年6月から2年	6
常務取締役		近藤 智彦	昭和33年9月7日生	昭和57年4月 株式会社兵庫相互銀行入行 平成15年10月 当行甲南支店長 平成18年4月 法人部次長 平成19年4月 事務部長 平成21年4月 人事部長 平成22年4月 執行役員人事部長 平成23年6月 執行役員企画部長 平成24年4月 常務執行役員企画部長 平成24年6月 常務取締役兼常務執行役員企画部長 平成25年4月 常務取締役兼常務執行役員(現職)	平成24年6月から2年	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大橋 忠晴	昭和19年11月9日生	昭和44年4月 川崎重工業株式会社入社 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年4月 同社取締役副社長 平成17年6月 同社取締役社長 平成21年6月 同社取締役会長 平成25年6月 同社相談役(現職) 平成25年6月 当行取締役(現職)	平成25年6月から2年	—
常勤監査役		菊池 正八州	昭和34年3月31日生	昭和56年4月 株式会社兵庫相互銀行入行 平成15年4月 当行鳴尾支店長 平成17年4月 営業推進部次長 平成18年10月 リスク統括部長 平成23年4月 監査部審議役 平成23年6月 常勤監査役(現職)	平成23年6月から4年	16
常勤監査役		西村 隆嗣	昭和33年8月16日生	昭和57年4月 株式会社阪神相互銀行入行 平成16年4月 当行西神中央支店長 平成18年4月 大阪支店営業第三部長 平成20年10月 大阪支店営業第四部長 平成21年4月 三宮支店長 平成23年4月 執行役員大阪支店長 平成25年4月 顧問 平成25年6月 常勤監査役(現職)	平成25年6月から4年	7
監査役		渡邊 勝幸	昭和18年7月26日生	昭和39年4月 兵庫県職員 平成11年4月 同県東京事務所長 平成13年4月 同県阪神南県民局長 平成16年6月 株式会社北摂コミュニティ開発センター代表取締役社長 平成20年6月 新西宮ヨットハーバー株式会社取締役会長 平成22年6月 当行監査役(現職)	平成22年6月から4年	2
監査役		大麻 博範	昭和21年12月30日生	昭和40年4月 神戸市職員 平成元年11月 同市企画調整局調査部計画課長 平成14年4月 同市企画調整局長 平成22年5月 神戸マリンホテルズ株式会社常勤監査役(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職)	平成24年6月から4年	5
監査役		余部 信也	昭和33年7月24日生	昭和56年4月 日本生命保険相互会社入社 平成16年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社営業企画部長 平成17年4月 同社企画部長 平成19年3月 日本生命保険相互会社神戸支社長 平成21年3月 同社営業企画部・国際業務部審議役 平成22年3月 同社執行役員 平成22年4月 長生人壽保険有限公司総経理 平成25年4月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役副社長(現職) 平成25年6月 当行監査役(現職)	平成25年6月から4年	—
計						261

- (注) 1 取締役大橋忠晴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、東京証券取引所、大阪証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 2 監査役渡邊勝幸、監査役大麻博範及び監査役余部信也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また、東京証券取引所、大阪証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

- 3 当行は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、平成12年6月29日より執行役員制度を導入しております。

平成25年6月28日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	—	梶谷 静也
常務執行役員	東京支店長兼企画部東京事務所長	森本 剛
常務執行役員	—	園尾 善雄
執行役員	加古川支店長	植田 一夫
執行役員	監査部長	難波 克吉
執行役員	総務部長	徳田 幾久
執行役員	企業コンサルティング部長	村上 卓史
執行役員	本店営業部長	岸本 敏彦
執行役員	リスク統括部長	近藤 将司
執行役員	個人業務部長	中島 亨
執行役員	企画部長	織田 研二郎
執行役員	大阪支店長	阿曾 薫

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

ア. 基本的な考え方

当行及びグループ各社では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題の一つとして位置付けており、以下の「経営理念」及び「行動原理」の遵守を通じて、健全経営の堅持、地域社会の健全な発展への貢献等の実現に努めております。

<経営理念>

○地域のみなさまとともに歩みます

金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献します。

<行動原理（企業倫理）>

○銀行の公共性・社会的責任の自覚

銀行はその公共的役割を自覚し、自己責任原則に基づく健全経営に徹し、その社会的使命を全うすることをもって、地域の経済・社会の安定的発展に寄与します。

○顧客志向に徹する

お客さまあつての銀行であることを常に心がけ、お客さまに誠心誠意・親切の心で接し、真摯な姿勢でニーズに耳を傾けるとともに、正確・迅速そして顧客満足度の高い金融サービスを提供します。

○誠実・公正な行動

法令及びその精神を遵守し、社会的規範に悖ることのないよう常に誠実かつ公正な行動を行います。

○地域社会への貢献と調和

みなと銀行は「地域に貢献する」という経営理念を実現するために、地元と共に歩み地域社会に貢献するという考え方を大きな方針の一つとしています。

また、みなと銀行は、地元貢献するだけにとどまらず、「良き企業市民」としての理想像に近づくため、事業活動においても反社会的行為や倫理に悖る行為を排除することを行動原理とし、社会とのコミュニケーションを密にして、企業行動が社会の常識と期待に沿うよう努めます。

○人間性尊重

ゆとりと心の豊かさを大切にし、バイタリティ溢れる、働き甲斐のある企業風土を築きあげます。

イ. 企業統治の体制および当該企業統治の体制を採用する理由

当行は、独立役員1名を含め取締役会を構成するとともに、独立役員3名を含む監査役会と内部監査部門が定期的に情報交換をできる体制を整備しております。前者により、あらゆる分野において客観的かつ経営陣から独立した視点をとり入れた意思決定や業務執行に対する監督が担保され、後者により経営陣から独立した視点をとり入れた業務執行に対する監査役の監査機能を担保できると考えております。

また、取締役会の意思決定や経営会議規程に基づき、経営会議を原則毎週開催し、業務執行に関する重要事項の決定などを行うとともに、リスク管理に関する重要事項については、経営会議の一部を構成する総合リスク会議で決定を行っております。

ウ．内部統制システムの整備の状況

当行の健全な経営を維持していくために、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等の内部統制システム（業務の適正を確保するために必要な体制）を以下の通り定め、整備しております。

（ア）役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- a．役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会でコンプライアンス・マニュアル等を制定し、役職員がこれを遵守しております。
- b．当行におけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めております。
- c．会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価しております。
- d．当行及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しております。
- e．反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行います。反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行います。
- f．利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理規程を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、グループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備しております。
- g．マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するための基本方針としてマネー・ローンダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行っております。
- h．上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、経営会議等に対して報告しております。

（イ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- a．取締役の職務の執行に係る情報につきましては、情報・文書管理規程等に則り、適切な保存及び管理を行っております。

（ウ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- a．当行の損失の危険の管理を適切に行うため、取締役会の決議によりリスク管理の基本的事項をリスク管理基本規程として定め、リスク管理担当部署は同規程に則り、各種リスク管理の基本方針を策定しております。
- b．担当役員、各リスク管理の担当部署及び企画部は、上記 a．において承認されたリスク管理の基本方針に基づいてリスク管理を行っております。

（エ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- a．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行っております。
- b．各取締役が適切に職務の執行を分担すると共に、組織・職務権限等に関する規程を定め、これらの規程に則った適切な権限委譲を行っております。

(オ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- a. 当行グループの業務の適正を確保するため、経営上の基本方針ならびに基本的計画を策定しております。
- b. 当行グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、コンプライアンス取組に関する関係会社規則を定め、同規則に則った適切な管理を行っております。
- c. 当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行っております。
- d. 必要に応じて、株式会社三井住友フィナンシャルグループならびに株式会社三井住友銀行と連携して体制整備を行っております。

(カ) 監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立について

- a. 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置しております。
- b. 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とすることとしております。

(キ) 役職員が監査役に報告するための体制等に係る事項について

- a. 役職員は、当行もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為又は法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告することとしております。
- b. 役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告することとしております。

(ク) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項について

- a. 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努めております。
- b. 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努めております。

エ. リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理体制の構築を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題の一つとして位置づけ、リスクの種類毎にリスク管理所管部署を定め、各種リスクを的確に把握するとともに、リスク統括部を設置し、各種リスクを一元的に把握・管理して総合的なリスク管理運営を統括する体制としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当行では他の部門から独立した内部監査組織として監査部（32名）を設置し、本部・営業店・関係会社の業務運営状況、リスク管理状況を検証しており、改善策等の指示や提言を行うとともに、検証結果は取締役会および監査役に報告しております。

また、当行では監査役制度を採用しております。監査役は5名で、うち3名が社外からの選任となっております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務執行状況の監査を実施し、必要に応じて取締役に提言・勧告等を行っております。

なお、監査役の監査業務を補佐するため、監査役室を設置し、専任人員1名を配置しております。

③社外取締役及び社外監査役

ア. 機能・役割及び選任状況に関する考え方

経営の客観性、中立性の確保と経営への監視機能強化を目的として、社外取締役1名、社外監査役3名を招聘しており、あらゆる分野について経営陣から独立した立場で審議を行うことで監督及び監査を遂行しております。

社外取締役は長年の企業経営、社外監査役は、他社の代表取締役及び行政に携わった経験と見識に基づき、取締役会、監査役会においても有用な発言を行っております。

なお、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役又は社外監査役全員が、東京証券取引所、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の届出を行っております。

イ. 内部監査・監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会ならびに会合等を通じて、定期的に内部監査、監査役監査及び会計監査の状況について報告を受けるとともに、必要に応じ意見交換を行うなど相互連携を図っております。

また、内部統制部門は、取締役会等においてコンプライアンスやリスク管理の状況等について定期的に報告を行っており、適正に監督・監査が機能する態勢となっております。

ウ. 当行との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役である大橋忠晴氏は川崎重工業株式会社の相談役であり、当行との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である大麻博範氏は神戸マリンホテルズ株式会社の常勤監査役であり、社外監査役である余部信也氏はニッセイ情報テクノロジー株式会社の代表取締役副社長であります。いずれも当行との間に特別な利害関係はありません。

資金的関係として、当行株式の保有状況は「5 役員の状況」に記載の通りであります。

また、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第427条第1項に基づき責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく、賠償の限度額は報酬等の2年分で、法令が規定する最低責任限度額であります。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度における当行の役員報酬等は、以下の通りです。

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	退職慰労引当金繰入額	ストック・オプション	
取締役	8	181	154	8	18
監査役	2	37	36	1	—
社外役員	5	18	17	0	0

(注)1 当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については、取締役会の決議により、監査役については、監査役の協議により決定しております。なお、同報酬の算定方法の決定方針については定めておりません。

2 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 173銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 20,400百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アシックス	4,208	4,035	銀行取引関係強化のため
(株)京葉銀行	1,705	678	安定株主として長期保有を目的とする政策投資
東京海上ホールディングス(株)	257	580	銀行取引関係強化のため
ハリマ化成(株)	692	393	銀行取引関係強化のため
日工(株)	1,230	384	銀行取引関係強化のため
グローリー(株)	216	377	銀行取引関係強化のため
(株)神戸製鋼所	2,522	340	銀行取引関係強化のため
(株)指月電機製作所	925	328	銀行取引関係強化のため
(株)ロック・フィールド	206	305	銀行取引関係強化のため
日本毛織(株)	500	302	銀行取引関係強化のため
山陽電気鉄道(株)	985	290	銀行取引関係強化のため
神栄(株)	1,808	273	銀行取引関係強化のため
清水建設(株)	752	249	銀行取引関係強化のため
モロゾフ(株)	883	242	銀行取引関係強化のため
東京計器(株)	1,400	236	銀行取引関係強化のため
日亜鋼業(株)	1,008	209	銀行取引関係強化のため
ジューエルサイエンス(株)	222	208	銀行取引関係強化のため
神戸電鉄(株)	832	198	銀行取引関係強化のため
(株)さくらケーシーエス	310	194	銀行取引関係強化のため
山陽特殊製鋼(株)	437	193	銀行取引関係強化のため
三ツ星ベルト(株)	381	175	銀行取引関係強化のため
日和産業(株)	963	174	銀行取引関係強化のため
(株)東京ソワール	857	169	銀行取引関係強化のため
(株)ノーリツ	110	168	銀行取引関係強化のため
(株)関西アーバン銀行	1,294	168	安定株主として長期保有を目的とする政策投資
(株)きんでん	231	151	銀行取引関係強化のため
ヒラキ(株)	211	122	銀行取引関係強化のため
トレーディア(株)	727	121	銀行取引関係強化のため
神姫バス(株)	195	118	銀行取引関係強化のため
(株)大和証券グループ本社	328	111	銀行取引関係強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アシックス	4,208	6,371	銀行取引関係強化のため
(株)京葉銀行	1,705	907	安定株主として長期保有 を目的とする政策投資
MS & A D インシュアランスグループホール ディングス(株)	407	846	銀行取引関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	257	714	銀行取引関係強化のため
グローリー(株)	216	481	銀行取引関係強化のため
日工(株)	1,230	434	銀行取引関係強化のため
神栄(株)	1,808	424	銀行取引関係強化のため
(株)ロック・フィールド	206	364	銀行取引関係強化のため
日本毛織(株)	500	362	銀行取引関係強化のため
山陽電気鉄道(株)	985	358	銀行取引関係強化のため
フジッコ(株)	300	336	銀行取引関係強化のため
ハリマ化成(株)	692	332	銀行取引関係強化のため
(株)指月電機製作所	925	308	銀行取引関係強化のため
(株)神戸製鋼所	2,522	274	銀行取引関係強化のため
モロゾフ(株)	883	271	銀行取引関係強化のため
日亜鋼業(株)	1,008	270	銀行取引関係強化のため
東京計器(株)	1,400	257	銀行取引関係強化のため
神戸電鉄(株)	832	253	銀行取引関係強化のため
ジーエルサイエンス(株)	222	245	銀行取引関係強化のため
清水建設(株)	752	232	銀行取引関係強化のため
(株)東京ソワール	857	222	銀行取引関係強化のため
(株)大和証券グループ本社	328	212	銀行取引関係強化のため
シップヘルスケアホールディングス(株)	65	203	銀行取引関係強化のため
(株)ノーリツ	110	198	銀行取引関係強化のため
日和産業(株)	963	188	銀行取引関係強化のため
三ツ星ベルト(株)	381	188	銀行取引関係強化のため
(株)さくらケーシーエス	310	186	銀行取引関係強化のため
上新電機(株)	200	183	銀行取引関係強化のため
多木化学(株)	301	170	銀行取引関係強化のため
(株)関西アーバン銀行	1,294	168	安定株主として長期保有 を目的とする政策投資

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益該当事項はありません。

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、河崎雄亮公認会計士及び神田正史公認会計士が指定有限責任社員として会計監査業務を執行しております。会計監査人は監査計画や監査結果を監査役に報告・意見交換するほか、監査部の監査結果を閲覧する等相互連携しております。また、当行の監査業務に係る補助者は26名で、うち公認会計士7名であります。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役の定数

当行は、取締役を15名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	64	1	63	—
連結子会社	8	—	8	—
計	73	1	72	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債の発行に際して依頼したコンフォートレターの作成に係るものであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 38,747	※7 36,682
コールローン及び買入手形	13,502	1,123
買現先勘定	5,000	5,000
買入金銭債権	4,367	2,800
商品有価証券	533	720
有価証券	※7, ※13 771,262	※7, ※13 800,648
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,179,264	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,245,483
外国為替	※5 4,453	※5 5,970
リース債権及びリース投資資産	8,832	9,469
その他資産	※7 27,343	※7 27,662
有形固定資産	※9, ※10 35,954	※9, ※10 35,304
建物	15,437	15,690
土地	16,756	16,480
リース資産	851	649
建設仮勘定	11	22
その他の有形固定資産	2,897	2,461
無形固定資産	5,205	5,022
ソフトウェア	4,183	3,783
その他の無形固定資産	1,021	1,238
繰延税金資産	11,997	9,482
支払承諾見返	14,559	12,587
貸倒引当金	△31,674	△28,120
資産の部合計	3,089,349	3,169,835
負債の部		
預金	※7 2,770,803	※7 2,863,001
譲渡性預金	48,713	13,382
債券貸借取引受入担保金	※7 60,114	※7 55,285
借入金	※7, ※11 18,575	※7, ※11 16,300
外国為替	99	33
社債	※12 28,000	※12 28,000
その他負債	23,654	46,366
賞与引当金	958	928
退職給付引当金	4,832	4,995
役員退職慰労引当金	244	63
睡眠預金払戻損失引当金	622	617
繰延税金負債	34	106
支払承諾	14,559	12,587
負債の部合計	2,971,212	3,041,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,495	49,500
利益剰余金	27,948	32,876
自己株式	△949	△778
株主資本合計	103,979	109,082
その他有価証券評価差額金	3,442	8,247
その他の包括利益累計額合計	3,442	8,247
新株予約権	—	36
少数株主持分	10,715	10,800
純資産の部合計	118,137	128,166
負債及び純資産の部合計	3,089,349	3,169,835

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
経常収益	65,256	65,174
資金運用収益	43,986	41,480
貸出金利息	37,395	35,469
有価証券利息配当金	5,433	5,270
コールローン利息及び買入手形利息	87	61
買現先利息	28	34
債券貸借取引受入利息	4	0
預け金利息	0	2
その他の受入利息	1,036	642
役務取引等収益	12,105	12,542
その他業務収益	7,691	9,110
その他経常収益	1,473	2,040
償却債権取立益	22	47
その他の経常収益	※1 1,450	※1 1,993
経常費用	52,934	52,841
資金調達費用	3,128	2,757
預金利息	1,839	1,825
譲渡性預金利息	27	21
債券貸借取引支払利息	27	22
借入金利息	666	207
社債利息	514	638
その他の支払利息	52	42
役務取引等費用	3,132	3,324
その他業務費用	4,114	5,275
営業経費	35,713	34,859
その他経常費用	6,846	6,624
貸倒引当金繰入額	4,578	5,187
その他の経常費用	※2 2,267	※2 1,436
経常利益	12,321	12,332
特別利益	—	66
固定資産処分益	—	66
特別損失	533	320
固定資産処分損	161	142
減損損失	※3 372	※3 177
税金等調整前当期純利益	11,788	12,079
法人税、住民税及び事業税	2,978	4,546
法人税等調整額	535	20
法人税等合計	3,513	4,567
少数株主損益調整前当期純利益	8,274	7,512
少数株主利益	557	562
当期純利益	7,717	6,949

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,274	7,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	773	4,828
繰延ヘッジ損益	△52	—
その他の包括利益合計	※1 721	※1 4,828
包括利益	8,996	12,340
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,420	11,753
少数株主に係る包括利益	576	587

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	27,484	27,484
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,484	27,484
資本剰余金		
当期首残高	49,484	49,495
当期変動額		
自己株式の処分	11	4
当期変動額合計	11	4
当期末残高	49,495	49,500
利益剰余金		
当期首残高	22,247	27,948
当期変動額		
剰余金の配当	△2,015	△2,021
当期純利益	7,717	6,949
当期変動額合計	5,701	4,927
当期末残高	27,948	32,876
自己株式		
当期首残高	△1,107	△949
当期変動額		
自己株式の取得	△13	△3
自己株式の処分	172	174
当期変動額合計	158	170
当期末残高	△949	△778
株主資本合計		
当期首残高	98,108	103,979
当期変動額		
剰余金の配当	△2,015	△2,021
当期純利益	7,717	6,949
自己株式の取得	△13	△3
自己株式の処分	183	178
当期変動額合計	5,870	5,103
当期末残高	103,979	109,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,687	3,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	755	4,804
当期変動額合計	755	4,804
当期末残高	3,442	8,247
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	52	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52	—
当期変動額合計	△52	—
当期末残高	—	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,739	3,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	703	4,804
当期変動額合計	703	4,804
当期末残高	3,442	8,247
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	36
当期変動額合計	—	36
当期末残高	—	36
少数株主持分		
当期首残高	10,633	10,715
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	84
当期変動額合計	82	84
当期末残高	10,715	10,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	111,481	118,137
当期変動額		
剰余金の配当	△2,015	△2,021
当期純利益	7,717	6,949
自己株式の取得	△13	△3
自己株式の処分	183	178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	785	4,925
当期変動額合計	6,656	10,028
当期末残高	118,137	128,166

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,788	12,079
減価償却費	3,485	3,585
減損損失	372	177
貸倒引当金の増減(△)	4,578	5,187
賞与引当金の増減額(△は減少)	8	△30
退職給付引当金の増減額(△は減少)	381	163
前払年金費用の増減額(△は増加)	299	251
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△29	△180
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△19	△5
資金運用収益	△43,986	△41,480
資金調達費用	3,128	2,757
有価証券関係損益(△)	△2,143	△3,017
為替差損益(△は益)	13	△1,783
固定資産処分損益(△は益)	161	76
商品有価証券の純増(△)減	63	△185
貸出金の純増(△)減	2,452	△74,996
預金の純増減(△)	75,333	92,639
譲渡性預金の純増減(△)	8,336	△35,331
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	4,315	△1,474
有利息預け金の純増(△)減	△514	△549
コールローン等の純増(△)減	19,031	13,945
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△6,821	△4,829
外国為替(資産)の純増(△)減	△323	△1,516
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	△65
リース債権及びリース投資資産の増減額(△は増加)	△1,809	△636
資金運用による収入	44,933	43,812
資金調達による支出	△3,514	△2,997
その他	△998	△914
小計	118,520	4,680
法人税等の支払額	△1,583	△3,787
法人税等の還付額	—	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,936	898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△469,982	△498,572
有価証券の売却による収入	321,544	409,998
有価証券の償還による収入	42,152	91,405
有形固定資産の取得による支出	△2,580	△1,948
有形固定資産の売却による収入	116	301
無形固定資産の取得による支出	△1,489	△1,322
その他	0	△34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△110,239	△173
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	5,200
劣後特約付借入金の返済による支出	△32,000	△6,000
劣後特約付社債の発行による収入	18,300	—
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	—
配当金の支払額	△2,014	△2,018
少数株主への配当金の支払額	△491	△489
リース債務の返済による支出	△194	△205
自己株式の取得による支出	△13	△3
自己株式の売却による収入	183	178
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,231	△3,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,527	△2,614
現金及び現金同等物の期首残高	49,546	38,019
現金及び現金同等物の期末残高	*1 38,019	*1 35,404

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

みなとコンサルティング株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

12月末日 6社

1月24日 1社

(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ20百万円増加しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,848百万円(前連結会計年度末は20,207百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員含む)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行は、平成24年4月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金を廃止することを決議し、平成24年6月28日開催の第13期定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。これにより、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給未払分129百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については変更ありません。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2)適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	5,185百万円	3,579百万円
延滞債権額	64,818百万円	69,326百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	256百万円	215百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,768百万円	10,999百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	80,029百万円	84,122百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	29,922百万円	26,443百万円

※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	42,239百万円	58,114百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	96,611 百万円	91,363 百万円
預け金	0 "	0 "
その他資産	90 "	90 "
計	96,702 "	91,454 "

担保資産に対応する債務

預金	2,611 "	2,196 "
借入金	5,420 "	4,450 "
債券貸借取引受入担保金	60,114 "	55,285 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	43,591 百万円	39,820 百万円
その他資産 (手形交換所保証金等)	57 百万円	57 百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	3,437 百万円	3,287 百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	455,113 百万円	460,230 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	449,492 百万円	451,570 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	19,857 百万円	21,161 百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	81 百万円	81 百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	11,000 百万円	10,200 百万円

※12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
20,660 百万円	21,544 百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
部分直接償却取立益	602 百万円	693 百万円
株式等売却益	138 百万円	199 百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株式等償却	236 百万円	541 百万円
債権売却損	317 百万円	145 百万円

※3 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っており、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。当行では、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

固定資産のうち、以下の資産については、移転・廃止等に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額372百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	用途	種類	減損損失額(百万円)
兵庫県洲本市	遊休	建物等	4
兵庫県明石市	営業用店舗	建物等	56
兵庫県尼崎市	遊休	土地及び建物等	36
兵庫県神戸市中央区	遊休	土地及び建物等	274
計			372

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

固定資産のうち、以下の資産については、収益性の低下、及び移転・廃止等に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額177百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	用途	種類	減損損失額(百万円)
大阪府	営業用店舗	土地及び建物等	141
兵庫県尼崎市	遊休	建物等	4
兵庫県加古川市	営業用店舗	建物等	23
兵庫県姫路市	営業用店舗	建物等	8
計			177

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,077	10,484
組替調整額	△2,278	△3,088
税効果調整前	798	7,395
税効果額	△24	△2,566
その他有価証券評価差額金	773	4,828
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	—
組替調整額	△91	—
税効果調整前	△87	—
税効果額	35	—
繰延ヘッジ損益	△52	—
その他の包括利益合計	721	4,828

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	410,940	—	—	410,940	
種類株式	—	—	—	—	
合計	410,940	—	—	410,940	
自己株式					
普通株式	7,808	94	1,213	6,689	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	7,808	94	1,213	6,689	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,213千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少1,209千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少4千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,015	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	種類株式	—	—	—	—

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金36百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,021	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	種類株式	—	—	—	—	—

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金30百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

II 当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	410,940	—	—	410,940	
種類株式	—	—	—	—	
合計	410,940	—	—	410,940	
自己株式					
普通株式	6,689	21	1,227	5,482	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	6,689	21	1,227	5,482	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,227千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少1,222千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少5千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	36	
合計			—	—	—	36	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,021	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	種類株式	—	—	—	—

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金30百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,027	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	種類株式	—	—	—	—	—

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金24百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預け金勘定	38,747 百万円	36,682 百万円
有利息預け金	△728 "	△1,278 "
現金及び現金同等物	38,019 "	35,404 "

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金の受入のほか、借入による間接金融や社債の発行により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、有価証券を保有している会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券及び商品有価証券は、主に株式、債券等であり、満期保有、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券先物取引を行っております。

また、一部の連結子会社では、有価証券を保有しており、当該金融商品は、金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務規程及び信用リスクに関する管理諸規定等に従い、営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査関連部署のほか営業関連部署により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部等において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する方針に基づき、総合リスク会議（経営会議）において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部等において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、為替持高を管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、総合リスク会議での決議を経て、市場リスク管理に関する諸規則に従い行われております。市場金融部では、外部から投資商品を購入しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。法人業務部が管理している株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

一部の連結子会社が保有する有価証券については、子会社の市場リスク・流動性リスク管理細則に従い管理されており、当行においてモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価・事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理に関する諸規則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式と投資信託であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、統計的な手法であるVaRによりリスク量を定量的に把握しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%）を採用しております。

平成25年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）現在の当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,494百万円であります。

なお、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	38,747	38,747	—
(2) コールローン及び買入手形	13,502	13,502	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	533	533	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	93,828	94,601	772
その他有価証券	674,685	674,685	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（※1）	2,179,264 △30,102		
	2,149,162	2,151,864	2,702
資産計	2,970,459	2,973,934	3,475
(1) 預金	2,770,803	2,771,440	△637
(2) 譲渡性預金	48,713	48,715	△2
(3) 債券貸借取引受入担保金	60,114	60,114	—
(4) 借入金	18,575	18,386	188
(5) 社債	28,000	28,163	△163
負債計	2,926,207	2,926,821	△613
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	712	712	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	712	712	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	36,682	36,682	—
(2) コールローン及び買入手形	1,123	1,123	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	720	720	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	79,411	80,066	655
その他有価証券	718,196	718,196	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(※1)	2,245,483 △27,163		
	2,218,319	2,221,284	2,965
資産計	3,054,452	3,058,073	3,620
(1) 預金	2,863,001	2,863,541	△539
(2) 譲渡性預金	13,382	13,384	△1
(3) 債券貸借取引受入担保金	55,285	55,285	—
(4) 借入金	16,300	15,391	909
(5) 社債	28,000	28,298	△298
負債計	2,975,971	2,975,901	69
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	605	605	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	605	605	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

その他有価証券として保有する変動利付国債の時価については、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から引続き市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」が1,423百万円増加、「繰延税金資産」が506百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が917百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」が648百万円増加、「繰延税金資産」が230百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が417百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した際に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
①非上場株式(※1) (※2)	2,080	2,283
②組合出資金等(※3)	668	757
合 計	2,748	3,040

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について170百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について70百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	500	—	—	—	—	—
コールローン及び買 入手形	13,502	—	—	—	—	—
有価証券	89,426	152,342	300,047	92,980	101,586	—
満期保有目的の債 券	15,634	42,588	34,886	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	13,934	39,088	33,399	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,700	3,500	1,487	—	—	—
その他有価証券の うち満期があるも の	73,791	109,753	265,160	92,980	101,586	—
うち国債	—	10,000	193,000	88,000	99,000	—
地方債	40,528	51,259	36,562	3,051	50	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	25,898	28,513	16,566	568	1,500	—
その他	7,363	19,980	19,031	1,360	1,036	—
貸出金(※)	500,384	425,899	301,137	184,935	190,518	489,597
合計	603,812	578,242	601,184	277,916	292,105	489,597

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない69,451百万円、期間の定めのないもの17,340百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,000	—	—	—	—	—
コールローン及び買 入手形	1,123	—	—	—	—	—
有価証券	66,427	188,400	205,266	166,639	121,461	—
満期保有目的の債 券	20,619	44,860	13,443	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	17,119	43,373	13,443	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	3,500	1,487	—	—	—	—
その他有価証券の うち満期があるも の	45,807	143,540	191,822	166,639	121,461	—
うち国債	—	33,000	103,000	164,000	101,000	—
地方債	19,194	58,746	17,207	380	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	15,186	25,583	61,167	1,391	2,550	—
その他	11,427	26,210	10,447	868	17,911	—
貸出金(※)	539,913	408,291	328,207	177,705	196,482	506,464
合計	608,464	596,691	533,474	344,345	317,943	506,464

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない
72,475百万円、期間の定めのないもの15,943百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,658,984	93,623	18,196	—	—	—
譲渡性預金	48,713	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担 保金	60,114	—	—	—	—	—
借入金	1,961	5,413	8,200	—	3,000	—
社債	—	—	—	—	28,000	—
合計	2,769,773	99,036	26,397	—	31,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,750,761	94,431	17,809	—	—	—
譲渡性預金	13,382	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担 保金	55,285	—	—	—	—	—
借入金	5,108	468	2,523	—	8,200	—
社債	—	—	—	—	28,000	—
合計	2,824,538	94,900	20,332	—	36,200	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	4	4

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	84,806	85,524	717
	短期社債	—	—	—
	社債	6,720	6,778	58
	その他	—	—	—
	小計	91,526	92,302	775
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	2,302	2,298	△3
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,302	2,298	△3
合計		93,828	94,601	772

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	74,038	74,660	622
	短期社債	—	—	—
	社債	4,999	5,033	33
	その他	—	—	—
	小計	79,037	79,693	655
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	373	372	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	373	372	△0
合計		79,411	80,066	655

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,473	7,434	2,039
	債券	559,053	554,815	4,238
	国債	369,531	367,177	2,353
	地方債	132,865	131,659	1,206
	短期社債	—	—	—
	社債	56,657	55,978	678
	その他	28,437	27,749	687
	小計	596,964	589,999	6,965
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,232	5,442	△1,210
	債券	49,547	49,743	△195
	国債	31,082	31,107	△25
	地方債	1,507	1,510	△3
	短期社債	—	—	—
	社債	16,958	17,124	△166
	その他	23,940	24,141	△200
	小計	77,720	79,326	△1,606
合計	674,685	669,326	5,359	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,119	10,137	5,982
	債券	561,686	556,148	5,537
	国債	393,834	389,842	3,991
	地方債	95,636	94,704	932
	短期社債	—	—	—
	社債	72,214	71,601	613
	その他	53,236	51,178	2,057
	小計	631,042	617,464	13,577
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,833	3,319	△485
	債券	60,535	60,737	△201
	国債	24,187	24,218	△31
	地方債	2,089	2,103	△13
	短期社債	—	—	—
	社債	34,259	34,415	△156
	その他	23,784	23,920	△135
	小計	87,154	87,977	△822
合計	718,196	705,442	12,754	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,170	63	565
債券	312,462	3,060	24
国債	300,416	2,884	19
地方債	2,738	20	—
短期社債	—	—	—
社債	9,307	155	4
その他	6,915	111	266
合計	320,548	3,235	856

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	145	4	9
債券	398,216	3,317	0
国債	392,941	3,266	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,275	50	0
その他	11,491	246	2
合計	409,853	3,568	11

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、65百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、470百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

- 1 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,359
その他有価証券	5,359
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	1,885
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,473
(△) 少数株主持分相当額	30
その他有価証券評価差額金	3,442

II 当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	12,754
その他有価証券	12,754
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	4,452
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	8,302
(△) 少数株主持分相当額	55
その他有価証券評価差額金	8,247

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	36,692	36,570	945	945
	受取変動・支払固定	36,692	36,570	△425	△425
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	5,261	5,095	△16	68	
買建	5,261	5,095	16	△36	
	合計	—	—	519	551

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	36,385	36,058	1,239	1,239
	受取変動・支払固定	36,385	36,058	△744	△744
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	売建	4,764	3,437	△7	64
	買建	4,764	3,437	7	△37
	合計	—	—	495	521

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	34,658	29,549	61	61
	為替予約				
	売建	5,614	—	△185	△185
	買建	5,702	—	192	192
	通貨オプション				
	売建	7,951	1,842	△746	△29
	買建	7,951	1,842	869	152
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	192	192

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	49,770	46,939	91	91
	為替予約				
	売建	12,619	—	△306	△306
	買建	8,296	—	299	299
	通貨オプション				
	売建	2,093	451	△86	101
	買建	2,093	451	112	△75
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	109	109

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△22,445	△21,794
年金資産 (B)	15,421	16,538
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△7,023	△5,256
未認識数理計算上の差異 (D)	5,229	3,038
未認識過去勤務債務 (E)	83	91
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△1,711	△2,125
前払年金費用 (G)	3,120	2,869
退職給付引当金 (F) - (G)	△4,832	△4,995

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金5百万円は、その他負債に含めて計上しております。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	630	662
利息費用	419	334
期待運用収益	△170	△178
過去勤務債務の費用処理額	△8	△8
数理計算上の差異の費用処理額	984	823
その他(臨時に支払った割増退職金等)	47	27
退職給付費用	1,901	1,662

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用(臨時に支払った割増退職金を除く)は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
0~1.5%	0~1.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業経費	—	36百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名、当行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 368,000株
付与日	平成24年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成24年7月21日から平成54年7月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	368,000
失効	12,000
権利確定	44,000
未確定残	312,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	44,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	44,000

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	132

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社みなと銀行第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権
株価変動性 (注1)	34.33%
予想残存期間 (注2)	2年
予想配当 (注3)	5円/株
無リスク利子率 (注4)	0.1%

- (注) 1 予想残存期間2年に対応する期間（平成22年7月21日から平成24年7月20日まで）の株価実績に基づき、算定しております。
- 2 過去に退任した取締役及び執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 平成24年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,569百万円	11,516百万円
退職給付引当金	3,189	3,227
賞与引当金	364	352
未払事業税	193	272
減価償却額	278	187
有価証券償却否認額	765	857
税務上の繰越欠損金	7	20
その他	1,470	1,324
繰延税金資産小計	17,838	17,759
評価性引当額	△2,195	△2,235
繰延税金資産合計	15,643	15,523
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,885	△4,452
前払年金費用	△1,140	△1,041
退職給付信託設定益	△600	△600
その他	△53	△54
繰延税金負債合計	△3,679	△6,148
繰延税金資産の純額	11,963百万円	9,375百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	—
住民税均等割等	0.6	—
評価性引当額	△20.2	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.0	—
その他	△1.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、ベンチャー・キャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、銀行業務の全体に占める割合が相当程度あることから、報告セグメントは、みなと銀行が行う「銀行業」のみとし、連結子会社が行う事業を「その他」としております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告されている事業セグメントについて、報告セグメントと報告セグメントに含まれない「その他」間、及び「その他」内の連結子会社間の取引条件等については、一般の取引先と同様に決定されております。

報告セグメントの利益及び「その他」の合計額と連結損益計算書の利益計上額との差異、報告セグメント及び「その他」の資産の合計額と連結貸借対照表計上額との差異については、「3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	58,170	7,085	65,256	—	65,256
(2) セグメント間の内部 経常収益	249	3,123	3,373	△3,373	—
計	58,420	10,208	68,629	△3,373	65,256
セグメント利益	9,873	2,307	12,180	141	12,321
セグメント資産	3,078,950	650,211	3,729,162	△639,812	3,089,349
その他の項目					
減価償却費	3,449	53	3,502	△53	3,448
資金運用収益	43,168	1,571	44,739	△753	43,986
資金調達費用	3,679	174	3,853	△725	3,128
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,356	26	4,382	—	4,382

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、リース、事務処理代行、ベンチャー・キャピタル業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額141百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△639,812百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額△53百万円、資金運用収益の調整額△753百万円、資金調達費用の調整額△725百万円は連結処理に伴う調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	56,995	8,178	65,174	—	65,174
(2) セグメント間の内部 経常収益	593	3,518	4,112	△4,112	—
計	57,589	11,697	69,287	△4,112	65,174
セグメント利益	10,538	2,033	12,571	△238	12,332
セグメント資産	3,163,803	670,501	3,834,305	△664,469	3,169,835
その他の項目					
減価償却費	3,542	67	3,609	△61	3,547
資金運用収益	41,101	1,466	42,567	△1,086	41,480
資金調達費用	3,311	179	3,490	△733	2,757
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,178	103	3,282	—	3,282

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、リース、事務処理代行、ベンチャー・キャピタル業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△238百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△664,469百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額△61百万円、資金運用収益の調整額△1,086百万円、資金調達費用の調整額△733百万円は連結処理に伴う調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	39,577	11,397	14,281	65,256

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	38,031	11,651	15,491	65,174

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	372	—	372

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	177	—	177

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京・大阪・名古屋・ニューヨーク証券取引所に上場）
株式会社三井住友銀行（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	265.73	289.37
1株当たり当期純利益金額	円	19.11	17.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	17.15

(注) 1 1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	118,137	128,166
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	10,715	10,836
(うち新株予約権)	百万円	—	36
(うち少数株主持分)	百万円	10,715	10,800
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	107,422	117,329
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	404,251	405,458

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		19.11	17.16
当期純利益	百万円	7,717	6,949
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,717	6,949
普通株式の期中平均株式数	千株	403,687	404,898
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		—	17.15
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	289
うち新株予約権	千株	—	289
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式の概 要		—	—

- 2 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当行所有の自己株式及び従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除して算出しております。
- 3 なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 3月17日	9,700	9,700	2.45	なし	平成33年 3月17日
当行	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 9月13日	18,300	18,300	2.19	なし	平成33年 9月13日
合計	—	—	28,000	28,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	18,575	16,300	1.12	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	18,575	16,300	1.12	平成25年4月 ～平成33年9月
1年以内に返済予定のリース債務	205	216	5.22	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	692	479	5.23	平成26年4月 ～平成30年9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,108	202	266	2,173	350
リース債務 (百万円)	216	226	178	71	2

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,104	32,464	48,322	65,174
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,376	5,864	7,389	12,079
四半期(当期)純利益金額(百万円)	649	3,491	4,255	6,949
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.60	8.62	10.51	17.16

(注) 一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.60	7.01	1.88	6.64

②その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	38,738	36,658
現金	22,144	22,551
預け金	※8 16,594	※8 14,106
コールローン	13,502	1,123
買現先勘定	5,000	5,000
商品有価証券	533	720
商品国債	125	270
商品地方債	407	449
有価証券	※8, ※14 774,881	※8, ※14 804,167
国債	400,613	418,021
地方債	221,481	172,137
社債	80,335	111,473
株式	※1 18,585	※1 24,179
その他の証券	※1 53,865	※1 78,355
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,188,480	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,260,542
割引手形	※6 29,006	※6 25,225
手形貸付	72,645	64,252
証書貸付	1,920,636	1,992,353
当座貸越	166,191	178,710
外国為替	4,453	5,970
外国他店預け	762	2,000
買入外国為替	※6 915	※6 1,218
取立外国為替	2,775	2,750
その他資産	16,129	14,060
未決済為替貸	180	199
前払費用	3,138	2,880
未収収益	3,075	2,979
金融派生商品	2,729	2,513
その他の資産	※8 7,004	※8 5,488
有形固定資産	※10, ※11 35,799	※10, ※11 35,196
建物	15,435	15,688
土地	16,756	16,480
リース資産	1,988	1,602
建設仮勘定	11	22
その他の有形固定資産	1,608	1,401
無形固定資産	5,194	4,953
ソフトウェア	4,194	3,741
その他の無形固定資産	999	1,211
繰延税金資産	11,612	9,122
支払承諾見返	14,238	12,325
貸倒引当金	△29,614	△26,035
資産の部合計	3,078,950	3,163,803

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,773,775	※8 2,870,715
当座預金	124,045	128,862
普通預金	1,440,045	1,507,771
貯蓄預金	22,772	21,844
通知預金	8,776	8,742
定期預金	1,144,420	1,173,584
定期積金	194	102
その他の預金	33,520	29,806
譲渡性預金	52,713	17,382
債券貸借取引受入担保金	※8 60,114	※8 55,285
借入金	※8 28,775	※8 26,500
借入金	※12 28,775	※12 26,500
外国為替	99	33
外国他店借	—	11
売渡外国為替	46	12
未払外国為替	52	9
社債	※13 28,000	※13 28,000
その他負債	10,899	34,037
未決済為替借	475	692
未払法人税等	1,835	2,673
未払費用	2,387	2,195
前受収益	817	744
給付補填備金	1	0
金融派生商品	2,017	1,908
リース債務	2,056	1,693
資産除去債務	302	340
その他の負債	1,007	23,789
賞与引当金	864	828
退職給付引当金	4,718	4,870
役員退職慰労引当金	187	—
睡眠預金払戻損失引当金	622	617
支払承諾	14,238	12,325
負債の部合計	2,975,010	3,050,597

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,495	49,500
資本準備金	27,430	27,430
その他資本剰余金	22,065	22,069
利益剰余金	24,608	28,953
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	24,555	28,899
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	22,230	26,574
自己株式	△949	△778
株主資本合計	100,639	105,158
その他有価証券評価差額金	3,300	8,010
評価・換算差額等合計	3,300	8,010
新株予約権	—	36
純資産の部合計	103,940	113,206
負債及び純資産の部合計	3,078,950	3,163,803

②【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
経常収益	58,420	57,589
資金運用収益	43,168	41,101
貸出金利息	37,068	35,250
有価証券利息配当金	5,419	5,573
コールローン利息	87	61
買現先利息	28	34
債券貸借取引受入利息	4	0
預け金利息	0	2
金利スワップ受入利息	91	—
その他の受入利息	467	179
役務取引等収益	10,193	10,619
受入為替手数料	2,982	2,908
その他の役務収益	7,210	7,710
その他業務収益	3,563	3,803
外国為替売買益	453	425
商品有価証券売却益	9	5
国債等債券売却益	3,097	3,371
その他の業務収益	2	1
その他経常収益	1,495	2,065
償却債権取立益	17	36
株式等売却益	113	199
その他の経常収益	※1 1,364	※1 1,829
経常費用	48,547	47,051
資金調達費用	3,679	3,311
預金利息	1,840	1,826
譲渡性預金利息	27	22
債券貸借取引支払利息	27	22
借用金利息	1,163	700
社債利息	514	638
その他の支払利息	105	101
役務取引等費用	3,815	4,092
支払為替手数料	605	593
その他の役務費用	3,209	3,499
その他業務費用	343	301
国債等債券売却損	168	2
金融派生商品費用	175	298
営業経費	34,023	33,193
その他経常費用	6,685	6,152
貸倒引当金繰入額	4,706	4,880
貸出金償却	20	0
株式等売却損	687	1
株式等償却	188	482
その他の経常費用	※2 1,082	※2 787
経常利益	9,873	10,538

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益	—	66
固定資産処分益	—	66
特別損失	533	310
固定資産処分損	160	132
減損損失	※3 372	※3 177
税引前当期純利益	9,339	10,293
法人税、住民税及び事業税	2,459	3,939
法人税等調整額	473	△11
法人税等合計	2,933	3,928
当期純利益	6,406	6,365

③【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	27,484	27,484
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,484	27,484
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	27,430	27,430
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,430	27,430
その他資本剰余金		
当期首残高	22,054	22,065
当期変動額		
自己株式の処分	11	4
当期変動額合計	11	4
当期末残高	22,065	22,069
資本剰余金合計		
当期首残高	49,484	49,495
当期変動額		
自己株式の処分	11	4
当期変動額合計	11	4
当期末残高	49,495	49,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	53	53
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,325	2,325
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,325	2,325
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,839	22,230
当期変動額		
剰余金の配当	△2,015	△2,021
当期純利益	6,406	6,365
当期変動額合計	4,390	4,344
当期末残高	22,230	26,574

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	20,217	24,608
当期変動額		
剰余金の配当	△2,015	△2,021
当期純利益	6,406	6,365
当期変動額合計	4,390	4,344
当期末残高	24,608	28,953
自己株式		
当期首残高	△1,107	△949
当期変動額		
自己株式の取得	△13	△3
自己株式の処分	172	174
当期変動額合計	158	170
当期末残高	△949	△778
株主資本合計		
当期首残高	96,079	100,639
当期変動額		
剰余金の配当	△2,015	△2,021
当期純利益	6,406	6,365
自己株式の取得	△13	△3
自己株式の処分	183	178
当期変動額合計	4,560	4,519
当期末残高	100,639	105,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,596	3,300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	704	4,709
当期変動額合計	704	4,709
当期末残高	3,300	8,010
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	52	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△52	—
当期変動額合計	△52	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,648	3,300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	652	4,709
当期変動額合計	652	4,709
当期末残高	3,300	8,010

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	36
当期変動額合計	—	36
当期末残高	—	36
純資産合計		
当期首残高	98,727	103,940
当期変動額		
剰余金の配当	△2,015	△2,021
当期純利益	6,406	6,365
自己株式の取得	△13	△3
自己株式の処分	183	178
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	652	4,746
当期変動額合計	5,212	9,265
当期末残高	103,940	113,206

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等(時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ18百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,173百万円(前事業年度末は18,204百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

当行は、平成24年4月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金を廃止することを決議し、平成24年6月28日開催の第13期定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。これにより、当事業年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給未払分129百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	3,928百万円	3,978百万円
出資金	854百万円	746百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	5,201百万円	3,594百万円
延滞債権額	64,595百万円	69,477百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	256百万円	215百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,768 百万円	10,999 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	79,823 百万円	84,288 百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	29,922 百万円	26,443 百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	42,239 百万円	58,114 百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	96,611 百万円	91,363 百万円
預け金	0 "	0 "
その他の資産	90 "	90 "
計	96,702 "	91,454 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,611 "	2,196 "
借入金	5,420 "	4,450 "
債券貸借取引受入担保金	60,114 "	55,285 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	43,591 百万円	39,820 百万円
その他の資産 (手形交換所保証金等)	57 百万円	57 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	3,434 百万円	3,284 百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	442,346 百万円	449,770 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	436,726 百万円	441,110 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	19,756 百万円	21,045 百万円

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	81 百万円	81 百万円

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	21,200 百万円	20,400 百万円

- ※13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	20,660 百万円	21,544 百万円

- 15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

- ※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
部分直接償却取立益	602 百万円	693 百万円

- ※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
債権売却損	112 百万円	32 百万円

※3 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っており、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

固定資産のうち、以下の資産については、移転・廃止等に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額372百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	用途	種類	減損損失額(百万円)
兵庫県洲本市	遊休	建物等	4
兵庫県明石市	営業用店舗	建物等	56
兵庫県尼崎市	遊休	土地及び建物等	36
兵庫県神戸市中央区	遊休	土地及び建物等	274
計			372

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

固定資産のうち、以下の資産については、収益性の低下、及び移転・廃止等に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額177百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	用途	種類	減損損失額(百万円)
大阪府	営業用店舗	土地及び建物等	141
兵庫県尼崎市	遊休	建物等	4
兵庫県加古川市	営業用店舗	建物等	23
兵庫県姫路市	営業用店舗	建物等	8
計			177

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	7,808	94	1,213	6,689	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	7,808	94	1,213	6,689	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,213千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少1,209千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少4千株であります。

II 当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,689	21	1,227	5,482	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	6,689	21	1,227	5,482	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,227千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少1,222千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少5千株であります。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、出資金及び関連会社株式、出資金の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式、 出資金	4,783	4,724
関連会社株式、 出資金	—	—
合計	4,783	4,724

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,388百万円	10,351百万円
退職給付引当金	3,148	3,182
賞与引当金	328	314
未払事業税	161	243
減価償却額	242	159
有価証券償却否認額	792	893
その他	1,305	1,145
繰延税金資産小計	16,367	16,290
評価性引当額	△1,171	△1,181
繰延税金資産合計	15,195	15,109
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,140	△1,041
退職給付信託設定益	△600	△600
その他有価証券評価差額金	△1,788	△4,290
その他	△52	△54
繰延税金負債合計	△3,582	△5,986
繰延税金資産の純額	11,612百万円	9,122百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	—
住民税等均等割等	0.7	—
評価性引当額	△22.9	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.6	—
その他	△0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	—%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	257.11	279.11
1株当たり当期純利益金額	円	15.87	15.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	15.71

(注) 1 1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	103,940	113,206
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	36
(うち新株予約権)	百万円	—	36
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	103,940	113,169
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	404,251	405,458

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		15.87	15.72
当期純利益	百万円	6,406	6,365
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,406	6,365
普通株式の期中平均株式数	千株	403,687	404,898
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		—	15.71
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	289
うち新株予約権	千株	—	289
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式の概 要		—	—

- 2 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当行所有の自己株式及び従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除して算出しております。
- 3 なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,188	1,336	485 (88)	28,039	12,350	962	15,688
土地	16,756	—	275 (89)	16,480	—	—	16,480
リース資産	3,171	124	—	3,296	1,693	510	1,602
建設仮勘定	11	253	241	22	—	—	22
その他の 有形固定資産	8,428	439	466	8,402	7,001	586	1,401
有形固定資産計	55,556	2,154	1,469 (177)	56,241	21,045	2,060	35,196
無形固定資産							
ソフトウェア	13,821	1,042	18	14,845	11,103	1,491	3,741
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
その他の 無形固定資産	1,065	1,027	814	1,279	67	1	1,211
無形固定資産計	14,887	2,069	832	16,124	11,171	1,493	4,953
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29,614	17,381	8,472	12,488	26,035
一般貸倒引当金	10,311	7,806	—	10,311	7,806
個別貸倒引当金	19,302	9,575	8,472	2,177	18,229
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	864	828	864	—	828
役員退職慰労引当金	187	26	84	129	—
睡眠預金払戻損失引当金	622	130	135	—	617
計	31,288	18,367	9,557	12,618	27,481

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…回収等による取崩額

役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の廃止による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,835	2,650	1,812	—	2,673
未払法人税等	1,409	2,011	1,388	—	2,032
未払事業税	425	639	424	—	640

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金12,678百万円、他の金融機関への預け金1,427百万円であります。
その他の証券	外国証券50,529百万円、受益証券17,819百万円、上場投資信託7,424百万円、投資事業有限責任組合等の出資持分2,581百万円であります。
前払費用	前払年金費用2,869百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,418百万円、有価証券利息1,176百万円その他であります。
その他の資産	敷金保証金3,284百万円、仮払金1,182百万円、加入権226百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金18,993百万円、別段預金10,335百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,020百万円、人件費376百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息639百万円その他であります。
その他の負債	有価証券未払金22,587百万円、仮受金523百万円、預金利子税等預り金212百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.minatobk.co.jp
株主に対する特典	株主優待定期預金

(注) 1 当行は、単元未満株式についての権利を次のとおり定款に定めております。

当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当銀行に対し売り渡すことを請求する権利

- 2 平成25年3月末日現在の株主名簿において、1,000株以上所有する個人株主に対する優待を以下の通り実施致します。

「株主優待定期預金」

お取扱い店舗	当行の店舗（海岸通支店、神戸ポート支店、住宅ローンプラザを除く）
お取扱い期間	平成25年7月1日から平成26年6月30日までの1年間
お預入れ金額	10万円以上300万円以内
適用金利	1年ものスーパー定期預金店頭表示金利+0.3%

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|----------------|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第13期) | 自
至 | 平成23年4月1日
平成24年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第13期) | 自
至 | 平成23年4月1日
平成24年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | | 平成24年7月2日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2 (株主総会決議の結果) の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | | |
| (5) 訂正発行登録書 | | | | 平成24年7月2日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書及び確認書 | 第14期
第1四半期 | 自
至 | 平成24年4月1日
平成24年6月30日 | 平成24年8月3日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | | 平成24年8月3日
関東財務局長に提出 |
| (8) 四半期報告書及び確認書 | 第14期
第2四半期 | 自
至 | 平成24年7月1日
平成24年9月30日 | 平成24年11月16日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書 | | | | 平成24年11月16日
関東財務局長に提出 |
| (10) 四半期報告書及び確認書 | 第14期
第3四半期 | 自
至 | 平成24年10月1日
平成24年12月31日 | 平成25年2月1日
関東財務局長に提出 |
| (11) 訂正発行登録書 | | | | 平成25年2月1日
関東財務局長に提出 |
| (12) 臨時報告書 | | | | 平成25年3月25日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号 (代表取締役の異動) の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | | |
| (13) 訂正発行登録書 | | | | 平成25年3月25日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

株式会社みなと銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みなと銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社みなと銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月 26 日

株式会社みなと銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【会社名】 株式会社 みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 尾野 俊二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社みなと銀行の取締役頭取である尾野俊二は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を与える内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社10社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益及び総資産（連結会社間取引消去前）を基準に2/3を超える1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【会社名】 株式会社 みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 尾野 俊二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取尾野俊二は、当行の第14期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。